

施策1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施策の柱

① 人権擁護の推進

市民一人ひとりが、人権尊重の理念や重要性について認識し、日常生活や社会生活等において人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるよう、なごや人権啓発センターを中心とした人権啓発や、人権擁護体制を充実するための新たな仕組みづくりを推進していきます。

② 人権教育の推進

学校教育や社会教育の場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

③ 平和に関する啓発の推進

名古屋空襲をはじめとした戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、「なごや平和の日※」を中心に実施する取り組みなどを通じ、平和に関する啓発を推進します。

成果指標

基本的人権が尊重
されている社会だ
と思う市民の割合
(現状値：65.2%)

目標値

75%

なごや人権啓発
センターの年間
利用者数
(現状値：43,416人)

目標値

45,000人

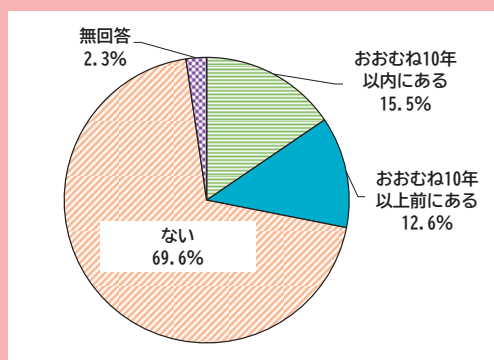
関連する個別計画

◆なごや人権施策基本方針 ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

- 差別や偏見が依然として存在する中、社会情勢の変化により人権課題が複雑化・多様化し、SNS等による人権侵害も問題となっています。市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めるとともに、各人権分野にまたがる複合差別についても理解した上で主体的に行動できるようにするための人権施策を推進し、職員はもとより、市全体の人権尊重意識を高めていくことが必要です。
- 学校教育では、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成し、社会教育では、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を実施しています。引き続き、人権尊重についての正しい理解を深められるような人権教育を推進することが重要です。
- 終戦から約80年が経過し、名古屋空襲をはじめとした戦争の体験談を聞く機会や平和について学び考える場が今後減少していくと懸念されます。市民の恒久平和の実現を希求する意識の醸成を図り、平和な社会の発展に寄与するため、悲慘な戦争の体験や記憶を後世に語り継ぐことなどにより、平和に関する啓発を推進することが重要です。

◆図1 人権侵害に関する市民の意識



(注) 「あなたは、これまでの間（おおむね10年以内またはおおむね10年以上前）に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）という問に対する回答。

出典：名古屋市「人権についての市民意識調査」（令和5年度）

◆写真2 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



※なごや平和の日：名古屋空襲により犠牲になられた方々を追悼するとともに平和を祈念する日。
5月14日。

施策を推進する事業

① 人権擁護の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 001 人権擁護・啓発活動の推進 【スポーツ市民局】		
人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、あらゆる差別や偏見の解消に取り組み、なごや人権啓発センターにおける啓発を中心として、人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、人権擁護体制を充実するための条例を制定するなど、新たな仕組みづくりを推進	なごや人権啓発センターの運営 ▶利用者数 43,416 人 人権啓発事業の実施 ▶講演会の開催 3 回 ▶映画会の開催 6 回 ▶人権セミナーの開催 8 回	なごや人権啓発センターの運営 ▶利用者数 45,000 人 人権啓発事業の実施 ▶講演会の開催 2 回 ▶映画会の開催 8 回 ▶人権セミナーの開催 8 回 若年層に対する人権啓発等 ▶実施 人権擁護体制を充実するための条例を制定するなど、新たな仕組みづくりの推進

② 人権教育の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 002 学校教育における人権教育の推進 【教育委員会】		
あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施 ▶人権教育 全校（園） ▶教職員の人権教育研修 19 回	実施 ▶人権教育 全校（園） ▶教職員の人権教育研修 19 回

事業 003 社会教育における人権教育の推進 【教育委員会】		
差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るための講座や講演会、資料の配架を実施	実施 ▶講座数 59 回 ▶講演会回数 5 回	実施 ▶講座数 59 回 ▶講演会回数 5 回

③ 平和に関する啓発の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 004 平和に関する啓発施策の推進 【総務局】		
名古屋空襲をはじめとした戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館において戦争に関する資料の展示を実施するとともに、なごや平和の日を中心とした平和継承事業等を実施	愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営 なごや平和の日を定める条例の制定	愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営 なごや平和の日を中心とした平和継承事業の実施

施策2 ジェンダー平等を総合的に進めます

施策の柱

① 性別・性自認・性的指向にかかわる人権侵害の解消

重大な人権侵害であるセクシュアル・ハラスメント、DV※、性犯罪※・性暴力※などの根絶に向け、予防啓発や被害者支援などの取り組みを推進します。また、性別や性自認、性的指向に対する理解を深め、差別や偏見のない社会づくりを進めます。

② 男女平等参画推進のための意識変革

固定的な性別役割分担意識の解消に向け、啓発を実施するとともに、男女平等参画への理解を深めるため、さまざまな機会を通じて男女平等教育・学習を推進します。

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

雇用等の場をはじめ、地域や家庭における男女の自立と平等参画を進め、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援します。また、さまざまな場面での方針決定過程に女性の意見が十分に反映されるよう、女性が参画し活躍できる社会の実現をめざします。

成果指標

DVを人権侵害と認識する人の割合
(現状値：93.5%)

目標値

94%

「性的少数者
(セクシュアル・
マイノリティ)」
という言葉の認知度
(現状値：75.3%)

目標値

85%

市の審議会への
女性委員の登用率
(現状値：35.8%)

目標値

40%以上
60%以下

女性の活躍推進企業
認定・認証数
(現状値：245社)

目標値

345社

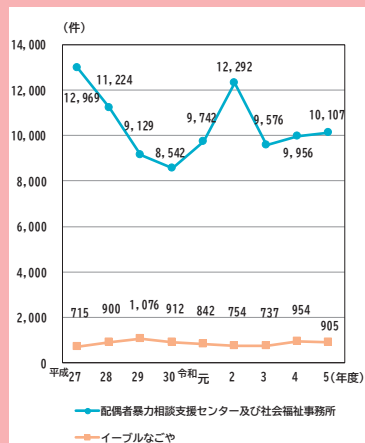
関連する個別計画

◆男女平等参画基本計画 2025 ◆配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）

現状と課題

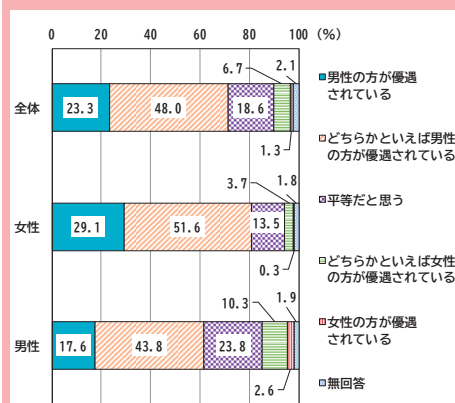
- 内閣府による男女間における暴力に関する調査では、結婚したことのあ
る人のうち、DVの被害経験がある人は25.1%となっています。また、本
市調査では、LGBTなどの性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）と
いう言葉の認知度は75.3%となっています。DV被害者への支援を行い、
社会全体で防止していくための取り組みや、性別や性自認、性的指向へ
の差別や偏見を解消していくための取り組みが求められています。
- 男女の地位の平等感について、本市の約7割の人が男性の方が優遇され
ていると感じています（図2）。職場や地域、家庭などにおいて、女性
と男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に参加し、相
互に協力して取り組みを進めていく必要があります。
- 女性の活躍推進に取り組む企業は増加していますが、男女間賃金格差
は、依然として大きい状況にあります（図3）。また、本市の審議会に
おける女性委員の登用率は3割台で推移しています。男女平等参画を引
き続き推進するとともに、市政における政策・方針決定への女性の参画
への取り組みを進める必要があります。

◆図1 DV 相談件数の推移



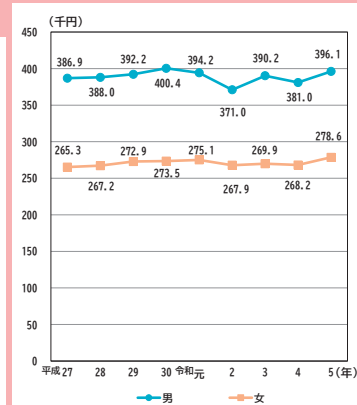
出典：名古屋市作成

◆図2 社会全体における男女の地位の
平等感



出典：市民アンケート（令和5年度）

◆図3 愛知県における性別賃金



出典：厚生労働省

「賃金構造基本統計調査」

※DV：Domestic Violence の略。配偶者（事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

性犯罪：犯罪のうち「不同意性交等、不同意わいせつ」等の性的な犯罪をいう。

性暴力：「性犯罪よりも意味が広く、意に反するすべての性的な言動」（性犯罪、性的虐待、配偶者からの性的暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、痴漢、盗撮等）と言われている。

施策を推進する事業

① 性別・性自認・性的指向にかかわる人権侵害の解消

事業概要	現況	計画目標
事業 005 女性のための総合相談 【スポーツ市民局】		
DV や家族関係での暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪・性暴力など家庭や職場、地域などで女性が直面するさまざまな問題について、相談者が主体的に解決できるよう、女性の人権を守る立場から、さまざまな相談に対応	個別相談の実施 ▶相談件数 3,678 件 セミナーの開催 5 回	個別相談の実施 セミナーの開催
事業 006 配偶者からの暴力被害者等の支援 【子ども青少年局】		
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護並びに困難な問題を抱える女性を支援するため、配偶者暴力相談支援センター等において、さまざまな形の暴力を受けた被害者の安心と安全に配慮し、関係機関と連携した切れ目のない支援を実施するとともに、困難な問題を抱える女性に対して、関係機関等との協働による、相談・保護・自立支援等を包括的に実施	相談の実施 ▶女性福祉相談件数 延べ 14,134 件 保護の実施 自立支援事業の実施	相談の実施 保護の実施 自立支援事業の実施 DV 防止及び被害者支援並びに困難な問題を抱える女性への支援基本計画の策定（令和 7 年度）

事業 007 多様な生き方への理解促進 【スポーツ市民局】		
誰もが性別・性自認・性的指向に関わりなく人権が尊重される社会の実現をめざすため、多様な生き方や性のあり方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広め、当事者の生きづらさを解消することを目的として、意識啓発、SNS を含めた専門相談のほか、名古屋市ファミリーシップ制度※を実施	講座、セミナーの開催 3 回 性的少数者に関する専門相談の実施 ▶相談件数 81 件 ▶相談回数 月 3 回 名古屋市ファミリーシップ制度の実施	講座、セミナーの開催 性的少数者に関する専門相談の実施 ▶相談件数 405 件（5 か年） ▶相談回数 月 4 回 名古屋市ファミリーシップ制度の実施

② 男女平等参画推進のための意識改革

事業概要	現況	計画目標
事業 008 男女平等参画の意識啓発の実施 【スポーツ市民局】		
男女平等参画について、性別や年齢にかかわらず幅広い市民に対して理解の定着を図るため、男女平等参画推進センターをはじめ、あらゆる機会を通じて男女平等参画に向けた意識啓発や教育・学習を推進	男女平等参画推進センターの運営 男女平等参画に関する啓発冊子の配布 ▶全小・中・特別支援学校、全市立高校 講座・セミナーの開催 11 回	男女平等参画推進センターの運営 男女平等参画に関する啓発冊子の配布 ▶全小・中・特別支援学校、全市立高校 講座・セミナーの開催 10 回

※名古屋市ファミリーシップ制度：互いを人生のパートナーとし、日常生活において、対等な立場で継続的な共同生活を行っているまたは行うことを約した二人が市に宣誓し、市が宣誓書受領証等を交付することに加え、二人のほかに、生計を同一とする子どもがいる場合で、希望する場合は、宣誓書受領証等に子どもの名前を記載できる制度。

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

事業概要	現況	計画目標
事業 009 雇用等における女性の活躍推進 【スポーツ市民局】		
企業における女性の活躍を支援するため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性も男性も家事・育児に参画するなど、ともに働きやすい社会の実現に向けた意識啓発を実施	企業における女性の活躍支援 ▶認定（認証）企業数 245 社 女性のキャリア形成に関する意識啓発	企業における女性の活躍支援 ▶認定（認証）企業数 345 社 ▶企業向け意識啓発 女性のキャリア形成に関する意識啓発 男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発 若年層のライフプランに関する意識啓発
事業 010 審議会における女性委員の登用推進 【スポーツ市民局】		
市政における方針決定過程への女性の参画を拡大するため、審議会の新設及び委員改選時における事前協議の実施や各審議会における女性委員の登用状況の把握、女性委員の登用が進まない審議会に対する個別のはたらきかけなど、本市の審議会などにおける女性委員の登用を推進	実施 ▶登用率 35.8%	実施 ▶登用率 40%以上 60%以下

施策3

バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に進めます

施策の柱

① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

誰もが安全で快適に都市施設を利用できるよう、都市施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に立った整備を進めます。また、バリアフリー・ユニバーサルデザインの理念の普及に努めます。

市営交通においては、地下鉄駅のバリアフリー設備を充実させることにより、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

② 意識のバリアフリーの推進

市民一人ひとりがお互いの理解を深め、高齢者や障害者、子どもを連れた人など配慮が必要となりうる人に対して、個別の状況に応じて適切な配慮や支援を行うことができるよう、アジア・アジアパラ競技大会も契機としながら、各種広報・啓発事業を通じて、「意識のバリアフリー」をさらに推進します。

成果指標

高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合
(現状値：48.8%)

目標値

60%

地下鉄駅のエレベーター設置基数
(現状値：262基)

目標値

271基

高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合
(現状値：47.3%)

目標値

60%

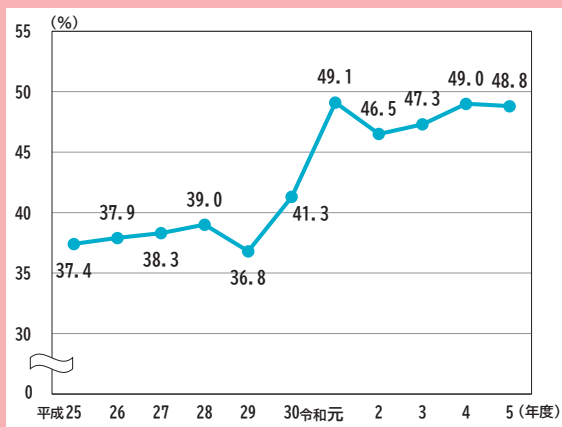
関連する個別計画

◆障害者基本計画（第5次） ◆福祉都市環境整備指針 ◆市営交通事業経営計画 2028

現状と課題

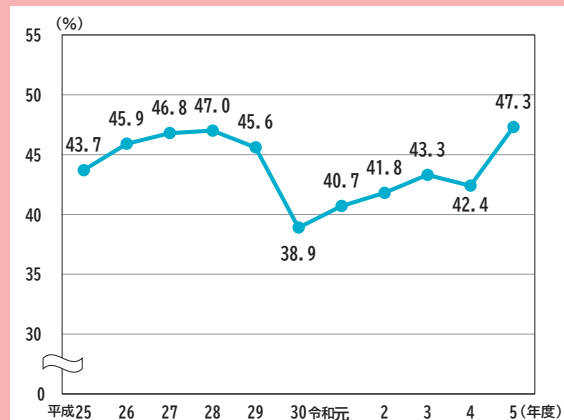
- すべての人にとって使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合は、近年5割程度で推移しています（図1）。そのため、アジア・アジアパラ競技大会の開催も契機としながら、都市施設のバリアフリー化や、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの視点に立った整備をさらに進める必要があります。また、誰もが利用しやすい環境とするため、地下鉄駅においても引き続きバリアフリー施設の充実を図る必要があります。
- 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合は、近年4割程度で推移しています（図2）。引き続き、市民一人ひとりがお互いの理解を深めるとともに、お互いの違いを違いとしてありのまま認め合い、配慮が必要となりうる人に対して、個別の状況に応じて適切な配慮や支援を行うことができるよう、「意識のバリアフリー」をさらに推進していくことが必要です。

◆図1 高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合の推移



出典：市民アンケート

◆図2 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合の推移



出典：市民アンケート

施策を推進する事業

① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

事業概要	現況	計画目標
事業 011 バリアフリーのまちづくりの推進 【健康福祉局】		
高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進	福祉都市環境整備指針に基づく本市の都市施設整備の推進 ▶福祉のまちづくり推進会議の開催回数 2回 名古屋市バリアフリー情報発信サイトの開設・運営 ▶宿泊施設	福祉都市環境整備指針に基づく本市の都市施設整備の推進 ▶福祉のまちづくり推進会議の開催回数 2回 名古屋市バリアフリー情報発信サイトの運営 ▶観光施設や飲食店などに拡大 本市の施設整備における当事者参画の仕組み ▶事業開始（令和7年度）
事業 012 重点整備地区のバリアフリー化の推進 【健康福祉局】		
すべての人が安全で快適に移動できるように、バリアフリー・ユニバーサルデザインの視点を踏まえながら、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	瑞穂公園陸上競技場地区 ▶推進 その他4地区 ▶事後検証や継続的な発展に向けた検討	5地区 ▶事後検証や継続的な発展に向けた検討

事業 013 民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進 【健康福祉局】		
高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備を図るため、民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーター、転落防止のための可動式ホーム柵や内方線付き点状ブロックなどの設置を推進	推進 ▶エレベーター、可動式ホーム柵、内方線付き点状ブロックなどの設置 56 駅（累計）	推進 ▶可動式ホーム柵 JR 東海道本線名古屋駅 整備完了 （令和 6 年度） JR 中央本線名古屋駅 整備完了 （令和 7 年度） 近鉄名古屋駅 整備完了 （令和 8 年度）
事業 014 可動式ホーム柵の整備 【交通局】		
地下鉄駅ホームにおける安全性の向上を図るため、鶴舞線で可動式ホーム柵を設置するほか、関係事業者が管理する駅への設置については協議を継続	整備中 ▶ホーム柵の製造 ▶電気設備の改修等	整備完了 ▶鶴舞線（庄内緑地公園駅～赤池駅）（令和 8 年度）
事業 015 ホームと車両の段差・隙間の改善 【交通局】		
車いすやベビーカー利用者をはじめ、誰もが乗降しやすくなるよう、ホーム先端部のかさ上げ（スロープ化）やくし状ゴムの設置などを行い、ホームと車両の段差・隙間を改善	整備完了 10 駅（累計）	整備完了 ▶名城線・名港線 （令和 8 年度）

事業概要	現況	計画目標
事業 016 地下鉄駅のエレベーターの整備 【交通局】		
誰もが利用しやすい環境とするため、地上へのエレベーターが1つ整備されている駅のうち、高齢者や障害者の方をはじめ多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅の中から整備を進め、バリアフリールートの充実を図るとともに、既存のバリアフリールートの改善を実施	整備中 ▶バリアフリールートの充実（交差駅） 伏見駅 御器所駅 本山駅 ▶アジア・アジアパラ競技大会への対応 新瑞橋駅 瑞穂運動場西駅	整備中 ▶バリアフリールートの充実 池下駅 六番町駅 黒川駅 大須観音駅 ナゴヤドーム前矢田駅 整備完了（令和8年度） ▶バリアフリールートの充実（交差駅） 伏見駅 御器所駅 本山駅 ▶アジア・アジアパラ競技大会への対応 新瑞橋駅 瑞穂運動場西駅 ▶バリアフリールートの改善 本郷駅

事業 017 ユニバーサルデザインタクシーの導入補助 【健康福祉局】		
観光客、高齢者、障害者だけでなく、妊産婦や子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいタクシーを普及させるため、アジア・アジアパラ競技大会に向け、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するための費用の一部を補助	実施 ▶補助件数 155 台	実施 ▶補助件数 200 台
事業 018 アジア・アジアパラ競技大会に向けたバリアフリー整備 【総務局はじめ関係局】		
両大会の開催に向け、アクセスルート等のバリアフリー調査や、「瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想」に基づくバリアフリー整備を実施	アクセスルート等のバリアフリー調査 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー整備 ▶新瑞橋駅 ▶瑞穂運動場西駅	アクセスルート等のバリアフリー整備 ▶会場周辺道路 ▶会場最寄り駅 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー整備 ▶新瑞橋駅 ▶瑞穂運動場西駅
事業 019 宿泊施設のバリアフリー化推進 【観光文化交流局・住宅都市局】		
アジア・アジアパラ競技大会を見据え、誰もが安全で快適な宿泊施設を利用できる環境整備を推進するため、宿泊施設のバリアフリー化に必要な経費に対する助成を実施するほか、宿泊施設の建築におけるバリアフリー化の基準を制定	宿泊施設バリアフリー化推進事業助成 ▶検討調査 宿泊施設の建築におけるバリアフリー化の基準 ▶検討	宿泊施設バリアフリー化推進事業助成 ▶実施 宿泊施設の建築におけるバリアフリー化の基準 ▶制定（令和 8 年度）

② 意識のバリアフリーの推進

事業概要	現況	計画目標
事業 020 障害と障害者理解の推進 【健康福祉局】		
市民・事業者が、障害及び障害のある人への理解を深めるとともに、社会にある障壁（バリア）を取り除くための配慮やサポート方法等を学ぶことができるよう、啓発イベントの開催や学びの機会の提供、「あいサポート運動※」の導入などを通じ、意識のバリアフリーを推進	障害者と市民のつどいの実施（令和 2～5 年度は感染症の影響により中止） 「障害者週間」記念のつどいの実施 ▶参加者数 452 人 障害理解に関する講師の派遣 175 回	障害者と市民のつどいの実施 ▶スポーツイベントの一体的な実施 「障害者週間」記念のつどいの実施 障害理解に関する講師の派遣 200 回 ナゴヤあいサポート事業の実施

※あいサポート運動：誰もがさまざまな障害の特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで障害のある人が暮らしやすい社会をすべての市民で一緒につくっていくことを目的とした運動。

施策3 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に進めます

都市像
1

施策
3

都市像
2

施策

都市像
3

施策

都市像
4

施策

都市像
5

施策

施策4

地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します

施策の柱

① 地域住民による自主的な活動の推進

地域コミュニティの活性化を図るため、住民が抱える地域課題を的確に把握し、地域活動への参加促進や地域団体による自主的な活動や課題解決に向けた支援のほか、デジタルを活用した活動の効率化を図るとともに、住民の自主的な地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進め、持続可能な地域活動を支援します。また、市民にとって身近な総合行政機関である区役所について、企画調整機能の強化や関係機関との連携を強化し、区における総合行政を推進するとともに、老朽化した区役所・支所庁舎の改築等を計画的に進めます。

② 多様な主体による活動の推進

地域活動を活性化し、複雑化・多様化する社会的課題に対応することができるよう、PTAや女性会などの活動を支援します。また、市民活動への市民参加を促進するとともに、ボランティア・NPOに関する情報提供・相談業務、NPO法人の設立認証等を実施します。

成果指標

地域活動やボランティア・NPO活動等に参加している市民の割合
(現状値：23.6%)

目標値

32%

市内に主たる事務所を有するNPO法人数
(現状値：927団体)

目標値

987 団体

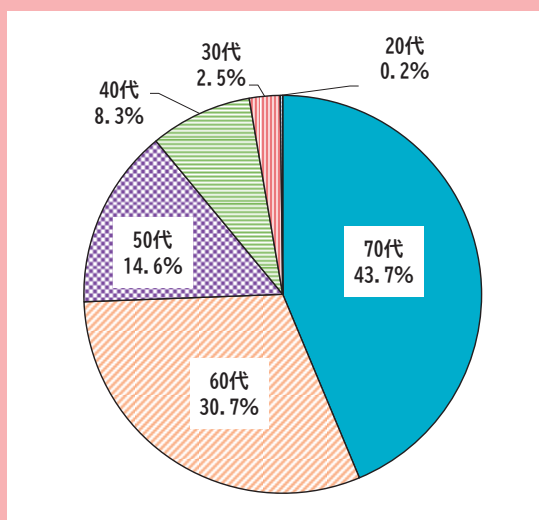
関連する個別計画

◆コミュニティセンター整備方針 ◆市民活動促進基本方針 ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

- 少子化・高齢化の進行やライフスタイルの多様化、外国人市民※の増加等、地域を取り巻く環境が急激に変化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいますが、地域活動の担い手不足や参加者の減少は深刻な状況にあります。誰もが地域の一員として地域活動に参加できるよう、責任や負担を軽減するため、多様な関わり方や、デジタル技術等を活用した活動の効率化により、担い手の確保が求められています。また、市区等関係機関においても、ニーズに合った関係性を構築することが必要です。
- 社会的背景の変化により一層多様化・複雑化する社会的課題に対しては、行政と違う立場からサービスを提供するNPO等の多様な主体の役割が大きくなることが期待されています。このことから、多様な主体がそれぞれの持つ強みを活かしつつ、連携・協働する仕組みや機会を創出するほか、企業の社会貢献活動を促進する観点からも、連携が図られることが重要です。

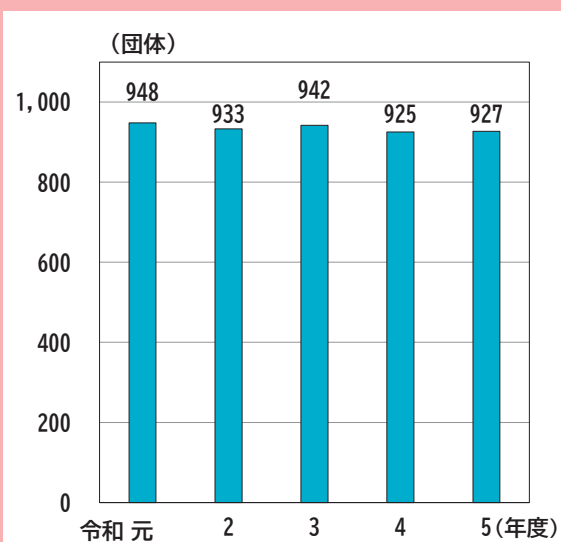
◆図1 区政協力委員※の年齢構成



(注) 令和6年4月1日現在。

出典：名古屋市作成

◆図2 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移



出典：名古屋市作成

※外国人市民：市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。

区政協力委員：市区政に関する情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互間における連絡を密にし、もって住民の市区政への関心を深め、市区政への積極的参加を期するため、設置された非常勤特別職の公務員。

施策を推進する事業

① 地域住民による自主的な活動の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 021 地域コミュニティ活性化の推進 【スポーツ市民局】		
地域コミュニティの活性化を図るため、社会環境の変化にあわせたそのあり方について検討するとともに、地域団体等への新たな担い手を確保するための活動支援として、コミュニティサポーター制度の充実や大学・企業等との連携支援、若い世代の地域活動への参加促進、地域活動における ICT の活用推進などを実施	実施 ▶あり方の検討 ▶町内会加入率 68.7% ▶市公式ウェブサイトの電子回覧板アクセス件数 63,518 件 地域の自主的な活動や課題解決に向けた支援に関する研修・勉強会・連絡会の開催	実施 ▶あり方の検討 ▶町内会加入率 68.7% ▶市公式ウェブサイトの電子回覧板アクセス件数 73,000 件 地域の自主的な活動や課題解決に向けた支援に関する研修・勉強会・連絡会の開催 全区
事業 022 コミュニティセンターのリニューアル改修等 【スポーツ市民局】		
地域住民の自主的な地域活動の拠点を維持・整備するため、おおむね築 40 年を迎えたコミュニティセンターを対象に、施設の長寿命化や機能回復・機能向上を行う改修に向けた各種調査及び設計、工事を実施するとともに、未整備学区の整備を実施	改修設計 3 館 各種調査 14 館	条件が整い次第改修等を実施

事業 023 区行政の推進 【スポーツ市民局】		
市民にとって身近な総合行政機関である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民の利便性向上に資するため、区役所が自主性・主体性を発揮し、区の特性に応じたまちづくり事業等を実施するほか、「待たなくてよい」「書かなくてよい」「分かりやすい」をコンセプトとしたスマート窓口の取り組みを推進するとともに、住民票の写し等のコンビニ交付等を導入	区の特性に応じたまちづくり事業等の実施 直接予算・組織要求制度の実施 スマート窓口の推進	区の特性に応じたまちづくり事業等の実施 直接予算・組織要求制度の実施 スマート窓口の実施 住民票の写し等のコンビニ交付及び電子申請の導入
事業 024 区役所・支所庁舎の改築等 【スポーツ市民局】		
老朽化に対応するため、区役所・支所庁舎の改築等を計画的に実施	港区南陽支所の改築 ▶設計 千種区役所の改築 ▶設計、解体工事中 東区役所の整備 ▶基本構想 守山区役所の整備 ▶整備検討調査	港区南陽支所の改築 ▶工事完了（令和9年度） 千種区役所の改築 ▶工事完了（令和10年度） 東区役所の整備 ▶事業中 守山区役所の整備 ▶事業中

② 多様な主体による活動の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 025 市民活動推進センターの運営 【スポーツ市民局】		
さまざまな社会課題の解決への市民参加を促進するとともに、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPOに関する情報提供・相談業務、NPO 法人の設立認証等を実施	実施 ▶NPO 活動に関する講座・イベントの実施 52 回 ▶市内に主たる事務所有する NPO 法人数 927 団体 ▶本市が所管する認定 NPO 法人数 31 団体	実施 ▶NPO 活動に関する講座・イベントの実施 260 回（5 か年） ▶市内に主たる事務所有する NPO 法人数 987 団体 ▶本市が所管する認定 NPO 法人数 34 団体
事業 026 さまざまな団体との連携による地域活動の促進 【教育委員会・子ども青少年局】		
地域活動の活性化及び地域とのつながりを深めるため、PTA や女性会、子ども会などの地域団体と連携し、子どもの見守り活動をはじめとした地域活動の支援を実施	実施 ▶PTA や女性会などの活動支援 ▶あいさつ活動 306 団体 ▶PTA 行事等や子ども会活動に関するパンフレット等の作成・配布 各 1 回	実施 ▶PTA や女性会などのニーズに応じた活動支援の充実 ▶あいさつ活動 325 団体 ▶PTA 行事等や子ども会活動に関するパンフレット等の作成・配布 各 1 回
事業 027 学校開放事業の実施 【教育委員会・スポーツ市民局】		
市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施	実施 ▶一般開放 小学校 89 校 ▶生涯学習開放事業 小学校 27 校 ▶地域スポーツセンターの運営 中学校 111 校 ▶学習開放 高校 1 校	実施 ▶一般開放 ▶生涯学習開放事業 ▶地域スポーツセンターの運営 ▶学習開放

施策4 地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します

都市像
1

施策
4

都市像
2

施策

都市像
3

施策

都市像
4

施策

都市像
5

施策

施策 5 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

施策の柱

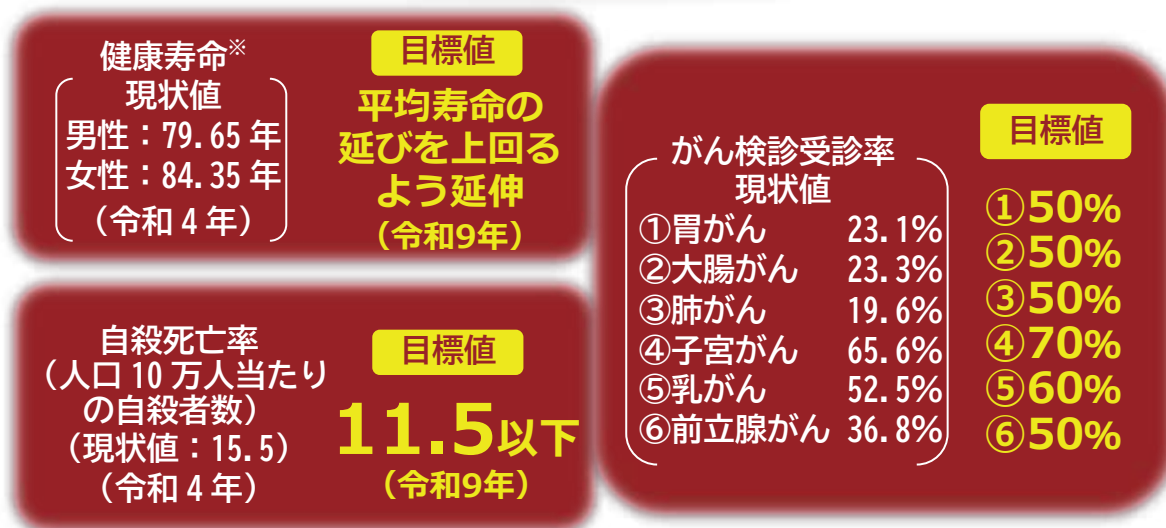
① 健康づくり・予防医療の推進

すべての市民が健康で心豊かに生活できる持続可能な社会をめざし、健康的な食生活や運動の実践など生活習慣の改善に向け、市民の予防意識の向上に努めます。また、がん検診無料クーポン券の対象となる検診種類を拡大するなどがん対策を強化するとともに、歯科口腔保健対策や受動喫煙対策、予防接種など健康を保持増進するための取り組みを推進します。

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

精神疾患は適切な治療により症状の安定や消失、回復が可能であるという認識を広め、こころの健康づくりを促進します。また、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などを図る「自殺の予防」、自殺のサインなどを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」及び「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立った自殺対策を推進します。

成果指標



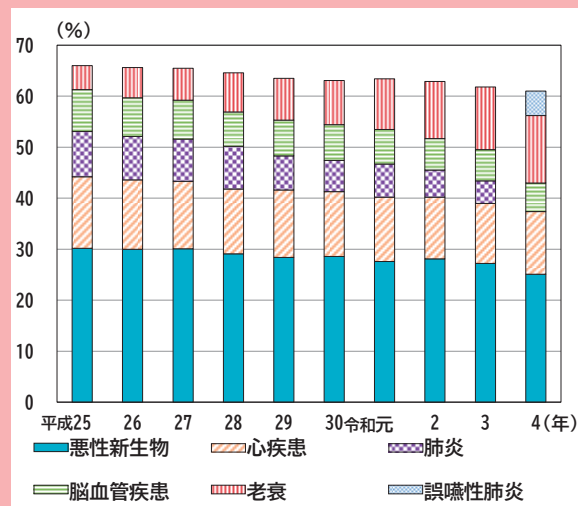
関連する個別計画

- ◆健康なごやプラン 21（第 3 次） ◆食育推進計画（第 4 次）
- ◆第 3 期国民健康保険保健事業実施計画・第 4 期国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ◆障害者基本計画（第 5 次） ◆第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画
- ◆いのちの支援なごやプラン（第 2 次）

現状と課題

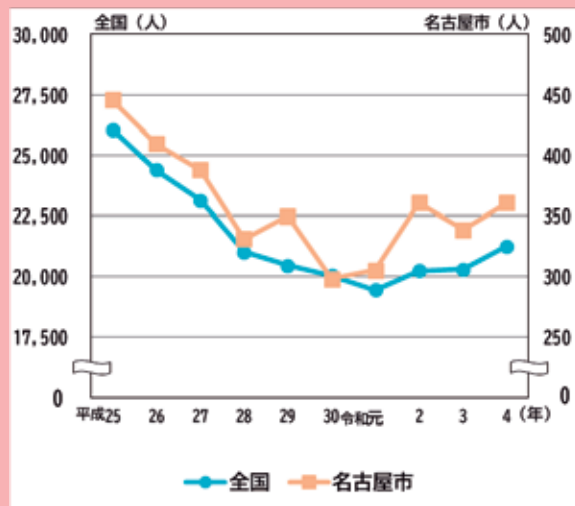
- 令和4年における市民の平均寿命は、男性80.94年、女性87.10年、健康寿命は、男性79.65年、女性84.35年となっています。また、市民の死因別死亡数については、悪性新生物（がん）が最も多くなっています（図1）。市民が生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの予防の取り組みや早期発見・早期治療を図る取り組みを促進することが必要です。
- 令和2年の患者調査によると、本市の精神疾患の患者数は約11万3千人と推計されます。また、うつ病などの精神疾患は自殺と関係が深いとされており、本市の自殺者数は、いまだ高い水準で推移しています（図2）。これらの状況から、精神疾患や自殺に関する正しい知識の普及啓発などを進めるとともに、自殺の未然防止や、自死遺族に対する支援が必要で

◆図1 上位5死因の総死亡に対する割合の推移



出典：名古屋市「健康福祉年報」より作成

◆図2 自殺者数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成

※健康寿命：本計画においては、本市介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」を健康寿命としており、国が国民生活基礎調査のデータを基に3年ごとに算出する健康寿命とは異なる。

施策を推進する事業

① 健康づくり・予防医療の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 028 健康増進事業及び受動喫煙対策の推進 【健康福祉局】		
市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、栄養・食生活、身体活動・運動などに関する支援、普及啓発などの健康増進事業を総合的に推進するほか、受動喫煙を防止するための対策を推進するとともに、企業に対して健康経営に関する支援を実施	なごや健康マイレージの実施 喫煙率の減少に向けた啓発の実施 受動喫煙対策の実施 ▶屋外分煙施設設置数 24 か所（累計）	なごや健康マイレージの実施 なごや健康経営推進事業の実施 喫煙率の減少に向けた啓発の実施 受動喫煙対策の実施 ▶屋外分煙施設設置数 74 か所（累計） ▶ICT を活用した禁煙支援 ▶禁煙外来治療費助成
事業 029 歯科口腔保健対策の推進 【健康福祉局】		
生涯を通じて口と歯が持つ機能を育て、向上・維持するため、乳幼児期から高齢期までの歯科健診を実施し、歯科疾患の早期発見・治療を図るとともに、歯科疾患予防や口腔機能向上の知識の普及、オーラルフレイル※対策など歯科口腔保健対策を総合的に推進	歯科口腔保健指導の実施 73,065 件 歯周疾患検診の実施 ▶受診率 9.3% オーラルフレイル対策の実施	歯科口腔保健指導の実施 97,000 件 歯周疾患検診の実施 ▶受診率 11.7% オーラルフレイル対策の実施

※オーラルフレイル：歯の喪失や食べること、話すことに代表されるさまざまな機能の「軽微な衰え」が重複し、口の機能低下の危険性が増加しているが、改善も可能な状態。

事業 030 任意予防接種費用の助成 【健康福祉局】		
重症化や後遺障害等のおそれのある疾病を予防するため、任意予防接種について助成を実施	実施 ▶おたふくかぜ 16,234 人 ▶高齢者肺炎球菌 5,617 人 ▶風しん(一般) 4,412 人 ▶ たいじょうほうしん 帯状疱疹 44,301 人	実施 ▶国における定期予防接種化の検討状況を踏まえて実施
事業 031 がん対策の推進 【健康福祉局】		
がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）及び腹部超音波スクリーニング検査を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発によるがん予防の推進や患者支援の充実など、がん対策を総合的に実施	ワンコインがん検診などがん検診の実施 ▶受診率 胃がん 23.1% 大腸がん 23.3% 肺がん 19.6% 子宮がん 65.6% 乳がん 52.5% 前立腺がん 36.8% 無料クーポン券の配布 3 種類 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営	ワンコインがん検診などがん検診の実施 ▶受診率 胃がん 50% 大腸がん 50% 肺がん 50% 子宮がん 70% 乳がん 60% 前立腺がん 50% 無料クーポン券の配布 6 種類 なごや健康ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営 腹部超音波スクリーニング検査の開始 （令和 6 年度）

事業概要	現況	計画目標
事業 032 食育の総合的推進 【健康福祉局】		
食を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の健全な食生活の実践による健康で心豊かな生活を実現するため、食育に関する情報を収集・発信するとともに、市民や関係機関、団体、行政などの連携による食育を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進
事業 033 国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者に対する保健事業の推進 【健康福祉局】		
健康の保持・増進を図るため、国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に後期高齢者医療健康診査を実施するとともに、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防する保健事業を実施	【国民健康保険】 特定健康診査・特定保健指導の実施 ▶実施率 特定健康診査 30.7%※ 特定保健指導 5.3%※ 重症化予防事業の実施 ▶事業参加者割合 糖尿病性腎症等 20.0% 【後期高齢者医療】 健康診査の実施 ▶実施率 健康診査 26.3% 重症化予防事業の実施 ▶事業参加者割合 糖尿病性腎症等 16.8%	【国民健康保険】 特定健康診査・特定保健指導の実施 ▶実施率 特定健康診査 37.6% 特定保健指導 11.6% 重症化予防事業の実施 ▶事業参加者割合 糖尿病性腎症等 24.5% 【後期高齢者医療】 健康診査の実施 ▶実施率 健康診査 34.8% 重症化予防事業の実施 ▶事業参加者割合 糖尿病性腎症等 22.0%

事業 034 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 【健康福祉局】		
高齢者の健康寿命を延伸するため、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を、効果的かつ効率的に行うことができるよう、広域連合から高齢者保健事業を受託し、市が行う健康増進事業、国民健康保険の保健事業及び介護保険制度における介護予防の取り組みと一体的に実施	実施 ▶企画調整を担う医療専門職の配置 ▶関係機関の連携 ▶健康課題の抽出、事業への活用	実施 ▶企画調整を担う医療専門職の配置 ▶関係機関の連携 ▶健康課題の抽出、事業への活用

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 035 こころの健康づくりの推進 【健康福祉局】		
こころの健康について地域で身近に支える体制の構築やこころの悩みの解決などを図るため、こころのサポーターの養成や精神保健福祉相談を実施	精神保健福祉相談の実施 精神障害者家族ピア相談の実施 こころのサポーターの養成 452 人（累計）	精神保健福祉相談の実施 精神障害者家族ピア相談の実施 こころのサポーターの養成 10,000 人（累計）

※特定健康診査・特定保健指導の実施率は速報値（令和6年5月末現在）による。

事業概要	現況	計画目標
事業 036 自殺対策事業の推進 【健康福祉局】		
すべての市民がかけがえのない個人として尊重され、自分らしく、生きがいを持って暮らすことができる社会の実現のため、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などを図る「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」及び「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立って、自殺対策を総合的に推進	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 ばんそうこう こころの健康無料相談の実施 ▶面接相談件数 106 件 自死遺族相談の実施 9 件	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 ばんそうこう こころの健康無料相談の実施 自死遺族相談の実施 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置(令和 6 年度)

施策5 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

都市像
1

施策
5

都市像
2

施策

都市像
3

施策

都市像
4

施策

都市像
5

施策

施策 6 適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

① 救急医療体制の充実

休日・夜間などでも必要な医療サービスが受けられるよう、救急医療体制※（第一次・第二次・第三次）の充実を図るとともに、第二次、第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、医療機関の適正受診を促進します。また、市立大学病院に救急災害医療センターを整備し、救急医療機能を強化するとともに、救急科専門医の育成を進めます。

② 優れた医療人の育成と臨床研究の推進

市立大学において、高い倫理感と優れた技術・見識を持った医師、看護師、リハビリテーション専門職等の医療人を育成するとともに、附属病院群が一体となって先進的で質の高い臨床研究・治験を推進します。

③ 市立大学医学部附属病院群における医療機能の強化

高度急性期から慢性期まで、附属病院群が一体となって、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供するとともに、医療を取り巻く環境の変化を見据えつつ、医療体制等の整備を行います。また、各附属病院が特色を活かした医療を充実・強化することで、医療機能の拡充を図ります。

成果指標

適切な医療が
受けられると
感じる市民の割合
(現状値：90.7%)

目標値

90%以上

市立大学医学部
附属病院群に
おける救急搬送件数
(現状値：20,012 件)

目標値

23,700 件

かかりつけ医を持つ
市民の割合
(現状値 67.8%)

目標値

70%

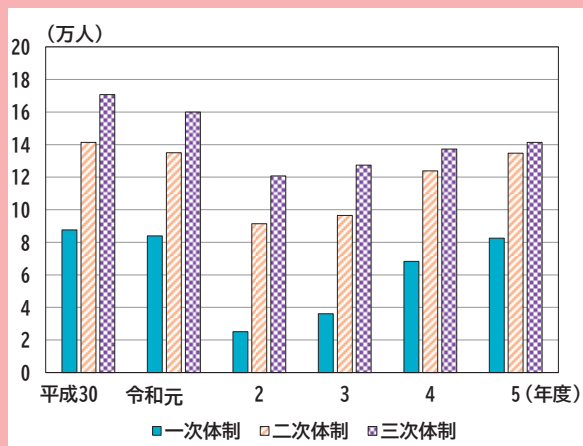
関連する個別計画

◆公立大学法人名古屋市立大学第四期中期目標

現状と課題

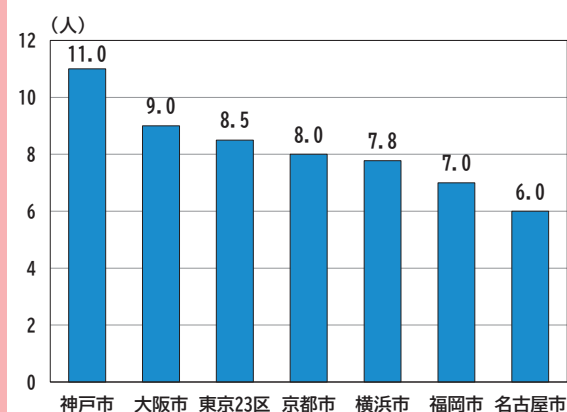
- 高齢化の進行などに伴い、救急搬送を必要とする患者は、今後も増加することが見込まれるほか、大規模災害の発生も懸念されています。そのため、救急搬送件数のさらなる増加などに対応できるよう、救急医療体制を充実させるとともに、市民に症状に応じた適切な医療機関の選択を促していく必要があります。
- 高齢化をはじめとする人口構造等の変化により、医療ニーズがより一層多様化していくことが考えられます。そのため、優秀な医療人を育成するとともに、先進的な研究の推進が必要です。
- なごや医療モデル※の構築に向け、市立大学医学部附属病院群※は、地域の中核的医療機関として、安全・安心で質の高い医療を提供していく必要があります。そのため、令和7年4月に大学病院化する予定の名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を含めた6つの附属病院が一体となり、高度急性期から慢性期までの病床機能を活用するとともに、各附属病院の役割や特色を活かした機能を強化していくことが重要です。

◆ 図1 救急医療体制における取扱患者数の推移



出典：名古屋市作成

◆ 図2 救命救急センター1施設当たりの救急科専門医数（他都市比較）



出典：厚生労働省「救命救急センター充実段階評価（令和5年）」より作成

※**救急医療体制**：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応。

なごや医療モデル：名古屋市立大学の機能を最大限活用しながら、民間医療機関等とともに市民が求める安全・安心な医療・介護を提供するモデル。

市立大学医学部附属病院群：名古屋市立大学病院、東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院及びみらい光生病院をいう。

施策を推進する事業

① 救急医療体制の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 037 救急医療体制の確保 【健康福祉局】		
平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助により救急医療体制を確保するとともに、救急安心センター（#7119）事業のモデル実施により市民の安心・安全を確保	第一次救急医療体制の確保（軽症患者の対応） ▶平日 4 か所 ▶休日 17 か所 第二次救急医療体制の確保（重症患者の対応） ▶平日 11 か所 ▶休日 16 か所	第一次救急医療体制の確保（軽症患者の対応） ▶平日 4 か所 ▶休日 17 か所 第二次救急医療体制の確保（重症患者の対応） ▶平日 11 か所 ▶休日 16 か所 救 急 安 心 セ ン タ ー （#7119）事業のモデル実施

事業 038 市立大学医学部附属病院群における救急医療体制の充実 【総務局】		
名古屋医療圏における救急医療を支えるため、市立大学病院及び東部医療センターにおいては、救命救急センターを運営し、西部医療センター及びみどり市民病院においては、救急患者を受け入れるための体制を確保するとともに、増大する救急需要に対応するため、市立大学病院に救急災害医療センターを開設	救命救急センターの運営	救命救急センターの運営
	救急医療の実施	救急医療の実施
	救急搬送件数	救急搬送件数
	▶市立大学病院 6,791 件	▶市立大学病院 9,200 件
	▶東部医療センター 8,149 件	▶東部医療センター 8,700 件
	▶西部医療センター 3,339 件	▶西部医療センター 3,400 件
	▶みどり市民病院 1,733 件	▶みどり市民病院 2,400 件
	救急災害医療センター	救急災害医療センター
	▶建設工事中	▶建設工事完了 (令和7年度)
	▶運用の検討	▶運用
		E-ステーション※の運営
		▶救急現場での医療情報の活用推進

※E-ステーション：専門家（Expert）による教育（Education）及び緊急対応（Emergency）の機能を備え、救急・災害医療のさらなる発展（Evolution）を目指し、ドクターカーの運用や救急医療に携わる職員の活動拠点として、市立大学病院に設置するもの。

事業概要	現況	計画目標
事業 039 精神科救急医療体制の確保 【健康福祉局】		
平日時間外や休日でも、精神障害者が必要な精神科医療が受けられるよう、愛知県とともに、病院群輪番制による診療応需体制と空床を確保する精神科救急医療機関事業を実施するとともに、精神科救急情報センターを常時開設し、精神障害者及びその家族などからの電話による緊急的な精神医療の相談や、精神科救急医療機関の案内などを実施	当番病院等の確保 精神科救急情報センターの運営 ▶電話相談 6,275 件	当番病院等の確保 精神科救急情報センターの運営
事業 040 医療機関の適正受診や「かかりつけ医」を持つことの普及啓発 【健康福祉局】		
第二次・第三次救急医療機関への軽症患者の集中による負担を軽減するため、市民にかかりつけ医を持ち、適正な受診を行うことについての普及啓発を実施	専用ウェブサイトの作成 広報動画の作成 広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 64,000 冊 講演の実施 4 回	専用ウェブサイトの運営 広報動画の掲載 広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 講演の実施

② 優れた医療人の育成と臨床研究の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 041 市立大学医学部附属病院群における最先端の医療の提供 【総務局】		
医療を取り巻く環境の変化を見据え、市民の多様化する医療ニーズに 応えるため、体制及び病院設備・医療機器等の整備を適切に行うこと で、市立大学病院、東部・西部医療センターがそれぞれの特長を活かした低侵襲・高難度の手術など高度先進医療を提供	病院設備・医療機器等の整備の実施 手術支援ロボットを使用した手術の実施 手術支援ロボットを使用した手術件数 ▶市立大学病院 734 件 ▶東部医療センター 177 件 ▶西部医療センター 206 件	病院設備・医療機器等の整備の実施 手術支援ロボットを使用した手術の実施 手術支援ロボットを使用した手術件数 ▶市立大学病院 800 件 ▶東部医療センター 220 件 ▶西部医療センター 220 件
事業 042 陽子線治療センターにおける最先端の医療の提供 【総務局】		
からだに優しく、社会生活との両立が可能で、治療後に早期の社会復帰がしやすいがん治療法を行うため、陽子線治療センターにおいて陽子線治療を実施	実施 ▶患者数 881 人	実施 ▶患者数 1,050 人
事業 043 市立大学医学部附属病院群における先進的な臨床研究・治験の推進 【総務局】		
医薬品・医療機器の開発など新しい医療を創出するため、地域の臨床研究の中核を担う病院として臨床研究実施支援体制を強化し、先進的な臨床研究・治験を推進	研究実施支援体制強化の検討	研究実施支援体制の拡充

事業概要	現況	計画目標
事業 044 市立大学医学部附属病院群による医療人の育成 【総務局】		
医療技術の進歩や高齢化の進行など、社会のニーズに応え、活躍する医療人を育成するため、最先端の医療を担い、地域包括ケアシステムの深化・推進にも寄与する総合的な人材を育成	医学生や研修医の教育・研修の実施	医学生や研修医の教育・研修の実施
	教育内容やカリキュラム等の検討、実施	教育内容やカリキュラム等の検討、実施
	大学院医療経済マネジメントコースの実施、カリキュラム等の検討	大学院医療経済マネジメントコースの実施
	医学研究科における診療看護師コースの設置準備	医学研究科における診療看護師コースの設置（令和 6 年度）・運営
	医学部・看護学部の再編による医学部保健医療学科の設置及びリハビリテーション学専攻の新設の準備	看護学専攻及びリハビリテーション学専攻を有する医学部保健医療学科の設置（令和 7 年度）並びに同看護学専攻における看護師養成の充実

③ 市立大学医学部附属病院群における医療機能の強化

事業概要	現況	計画目標
事業 045 市立大学医学部附属病院群における医療機能の強化 【総務局】		
医療を取り巻く環境の変化を見据え、令和7年4月に大学病院化する予定の名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を含めた6つの附属病院が一体となって、がん医療やリハビリテーション等への取り組みを強化し、安心・安全で質の高い医療を提供	外来化学療法の実施 ▶市立大学病院 13,259件 ▶東部医療センター 2,761件 ▶西部医療センター 6,720件 放射線治療の実施 ▶市立大学病院 15,372件 ▶東部医療センター 2,700件 ▶西部医療センター 8,100件 リハビリテーションの実施 ▶みらい光生病院 83,806単位 名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の大学病院化に向けた検討	外来化学療法の実施 ▶市立大学病院 14,500件 ▶東部医療センター 10,900件 ▶西部医療センター 9,000件 放射線治療の実施 ▶市立大学病院 14,870件 ▶東部医療センター 3,500件 ▶西部医療センター 9,150件 リハビリテーションの実施 ▶みらい光生病院 119,760単位 名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の大学病院化（令和7年度）
事業 046 みどり市民病院における医療機能の強化 【総務局】		
健康未来を創出する大学病院としての役割を果たし、将来に向けて安定的、継続的に良質な医療を提供するため、建て替えによる整備を推進	みどり市民病院の再整備 ▶基本構想の策定	みどり市民病院の再整備 ▶整備の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 047 市立大学医学部附属病院群における DX の推進 【総務局】		
市立大学医学部附属病院群の連携、業務改善を通じた患者へのサービス及び医療の質の向上のため、附属病院群における DX を推進	ビッグデータインフラの構築とデータ利活用の検討	ビッグデータインフラの構築とデータ利活用の実施
	病院情報システム更新検討	病院情報システム更新
	患者サービスの向上化策の検討	患者サービスの向上化策の実施
	サイバー攻撃に対する対策の強化	サイバー攻撃に対する対策の強化
事業 048 市立大学医学部附属病院群における小児・周産期医療の充実 【総務局】		
安心・安全で質の高い医療を提供するため、市立大学病院、西部医療センターにおいて、小児・周産期医療の体制を確保	小児・周産期医療体制の確保	小児・周産期医療体制の確保
	周産期母子医療センターにおける NICU※病床稼働率 ▶市立大学病院 103.6% ▶西部医療センター 94.1%	周産期母子医療センターにおける NICU 病床稼働率 ▶市立大学病院 94.0% ▶西部医療センター 95.5%

※NICU：新生児集中治療室のこと。

施策 7

生活課題を抱え支援が必要な人を誰一人取り残さないよう
支援します

施策の柱

① 複合的な生活課題を抱えた世帯等への包括的な相談支援

介護や障害など分野別の支援では対応が困難な複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援や社会参加に向けた支援、地域づくりを一体的に実施します。

② ひきこもり支援の推進

本人や家族が相談しやすい体制を充実させるとともに、支援機関等との連携強化やデジタルの活用も図りながら、一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。

③ 生活困窮者の自立支援

さまざまな課題を抱える生活困窮者に対し、就労準備や就労訓練、家計の改善など、個々の状況に応じた支援を一体的に進めます。

④ ホームレスの自立支援

自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った人が生活を再建できるよう、宿所及び食事の提供とともに、生活相談や健康相談、職業相談などの支援を進めます。

成果指標

困った時に相談できる
人が隣近所や地域に
いる市民の割合
(現状値：62.1%)

目標値

67%

複合的な生活課題が
ある事例に対して
相談支援機関が連携
して対応している割合
(現状値：73.8%)
(令和4年度)

目標値

90%
(令和9年度)

ホームレス自立支援
事業における自立率
(現状値：66.1%)

目標値

69%

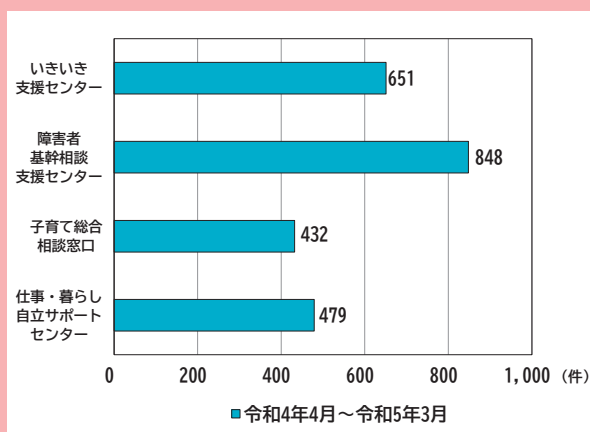
関連する個別計画

◆重層的支援体制整備事業実施計画 ◆第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画

現状と課題

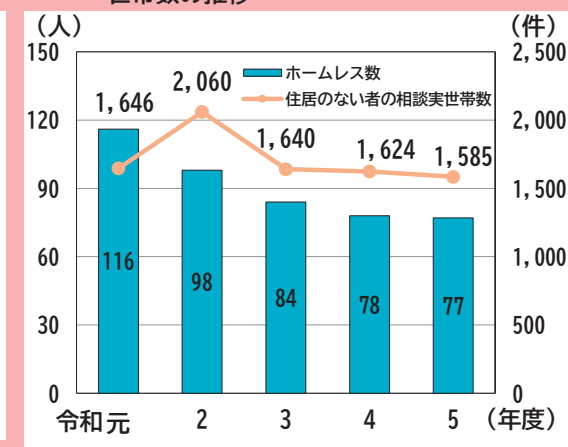
- 生活の多様化や地域のつながりの希薄化等に伴う生活課題の複雑化・複合化により、介護や障害など分野別の支援では十分に対応できない事例（図1）や制度の狭間で孤立する世帯も増えています。そのため、相談支援体制の充実及び地域や関係機関との連携強化等を図り、一人ひとりに寄り添った支援を行うことで、誰もが望まない孤独や孤立に陥らず、誰一人取り残さない地域共生社会を実現する必要があります。
- ひきこもり状態になる人の年齢や要因はさまざまであり、必要となる支援も多様化しています。そのため、引き続き、相談支援体制の充実を図るとともに個々の状況に応じた支援が必要です。
- 仕事や家計などさまざまな悩みを抱え生活に困窮している人がいます。そのため、引き続き、仕事や暮らしに関する相談を広く受け止め、個々の状況に応じた支援を行う必要があります。
- 市内のホームレスは減少傾向にありますが、住まいを失った人などの相談は依然として少なくありません（図2）。引き続き、ホームレスや住まいを失った人に対する適切な支援を進め、住居確保と生活再建を図る必要があります。

◆図1 単独の機関では解決が困難だった事例の件数



出典：名古屋市作成

◆図2 ホームレス数及び住居のない者の相談実世帯数の推移



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 複合的な生活課題を抱えた世帯等への包括的な相談支援

事業概要	現況	計画目標
事業 049 重層的支援体制整備事業の推進 【健康福祉局】		
包括的な相談支援体制を構築するため、区ごとに包括的相談支援チームを設置し、複合的な生活課題を抱えた世帯等に対し、多機関による協働の支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加に向けた支援や地域づくりを一体的に実施	包括的な相談支援の実施 ▶8 区 多機関協働支援 アウトリーチ等を通じた継続的支援 参加支援 地域づくり	包括的な相談支援の実施 ▶全区（令和 6 年度） 多機関協働支援 アウトリーチ等を通じた継続的支援 参加支援 地域づくり
事業 050 孤独・孤立対策事業の推進 【健康福祉局】		
望まない孤独や孤立状態にある人を早期に支援につなげるため、分野を超えた連携や協働を図る官民連携プラットフォームの設置や、実態把握調査を実施するとともに、本市が実施している事業等を市民にわかりやすく伝える広報啓発を実施	検討	孤独・孤立対策に関するポータルサイトの作成（令和 6 年度） プラットフォームの設置（令和 7 年度） 実態把握調査（令和 7 年度） 広報啓発の実施

② ひきこもり支援の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 051 ひきこもり支援の推進 【健康福祉局】		
ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する支援のため、メタバース※の活用など相談支援体制の充実を図るとともに、さまざまな関係機関との一層の連携強化を推進	ひきこもり地域支援センターの運営 ▶相談件数 2,945 件 ▶家族教室参加者数 50 人 ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 1 回 ひきこもり支援方針の検討 ▶実態把握調査の実施	ひきこもり地域支援センターの運営 ▶相談件数 7,000 件 ▶家族教室参加者数 100 人 ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 ひきこもり支援方針の策定（令和 6 年度） メタバースを活用した支援の推進 ▶アクセス数 10,000 件

③ 生活困窮者の自立支援

事業概要	現況	計画目標
事業 052 生活困窮者の自立支援 【健康福祉局】		
生活困窮者の自立を支援するため、市内 3 か所に「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、相談と各種支援を一体的に実施	実施 ▶自立相談支援 3,855 件 ▶住宅確保給付金の支給 517 件 ▶就労準備支援 68 件 ▶就労訓練 19 件 ▶家計改善支援 213 件	実施 ▶自立相談支援 ▶住居確保給付金の支給 ▶就労準備支援 ▶就労訓練 ▶家計改善支援

※メタバース：コンピューターやコンピュータネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる 3 次元の仮想空間やそのサービス。

④ ホームレスの自立支援

事業概要	現況	計画目標
事業 053 ホームレスの自立支援 【健康福祉局】		
ホームレスや住まいを失った方の自立を支援するため、宿所及び食事の提供、生活相談、健康相談、職業相談などの支援を実施	実施 ▶2 か所 ▶自立率 66.1%	実施 ▶2 か所 ▶自立率 69%

都市像 1

施策 7

都市像 2

施策

都市像 3

施策

都市像 4

施策

都市像 5

施策

施策7 生活課題を抱え支援が必要な人を誰一人取り残さないよう支援します

都市像
1

施策
7

都市像
2

施策

都市像
3

施策

都市像
4

施策

都市像
5

施策

施策8

高齢者が個々の状況に応じて自分らしく安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① はつらつとして活躍できる暮らしの実現

高齢者になっても健康ではつらつと暮らすことができるよう、外出のきっかけづくりや仲間づくりなどの機会を充実させるとともに、高齢者が意欲や能力に応じて、社会においてさまざまな役割を担い、活躍できるよう、支援します。

② 地域で安心して暮らすための支援の推進

地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうる地域包括ケアシステムを深化・推進するとともに、地域の助け合いなどに幅広い世代が担い手として活動できるよう支援します。また、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、家族支援を含めた認知症施策を総合的に推進します。

③ 自立して生活するには不安がある人と家族等への支援体制の充実

高齢者が身近な地域で個々の状況や家族のニーズにあった介護サービスを受けられるよう、サービスの充実や内容の周知を図ります。また、介護職員に対する研修や、外国人介護人材の受入支援、介護ロボットの活用促進など、介護人材の確保・育成・定着を図ります。

成果指標

生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合
(現状値：78.6%)

目標値

84%

敬老パスの交付者数(交付率)
(現状値：307,450人
(53.5%))

目標値

340,000人
(55.9%)

地域で自分らしく安心して暮らすための支援が充実していると思う高齢者の割合
(現状値：60.9%)

目標値

66%

利用している介護サービスに関する満足度
(現状値：96.9%)

目標値

97%

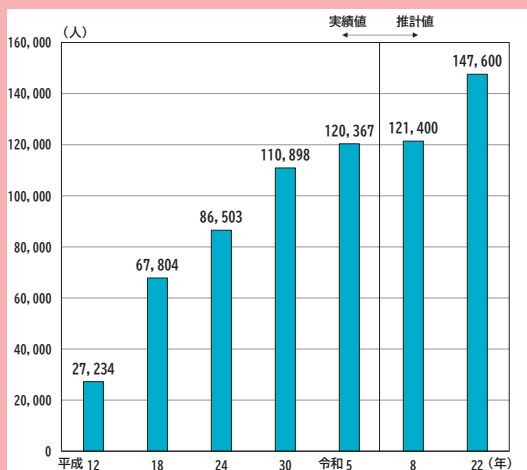
関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや 2026

現状と課題

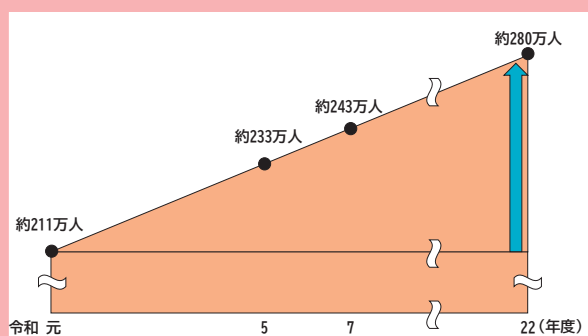
- 少子化・高齢化が進行し、人口構造が変化するとともに、人口減少局面を迎えていく中で、高齢者がその知識・経験を^い活かし、社会の担い手として活躍することが期待されています。そのため、高齢者の社会参加を支援することに加え、高齢者が意欲や能力に応じて活躍できる環境づくりをさらに進める必要があります。
- 支援を必要とする高齢者が年々増加することが見込まれていることから、フレイル[※]の周知啓発など、高齢者の自発的・継続的な介護予防の取り組みの一層の推進に加え、地域での助け合いなどの地域活動へ参加意欲のある人への支援や認知症施策の総合的な推進が必要です。
- 全国的な高齢者人口のピークに向けて介護ニーズがより一層高まることに伴い、介護職員の需要見込みは今後、約1.3倍になるとされています（図2）。このような状況の中、介護を必要とする高齢者が必要なサービスを適切に利用できるよう、サービスの充実や内容の周知、介護人材の確保・育成・定着の取り組みが必要です。

◆ 図1 要介護・要支援者数の推移と将来推計



出典：名古屋市「はつらつ長寿プランなごや 2026」より作成

◆ 図2 介護職員の必要数



出典：厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」より作成

※**フレイル**：加齢による虚弱。心身の活力が低下し、要介護などにつながる危険性が高く、健康な状態と要介護状態の中間的な段階であるが、早期に適切な介入・支援を行うことにより生活機能の維持・改善が可能な状態。

施策を推進する事業

① はつらつとして活躍できる暮らしの実現

事業概要	現況	計画目標
事業 054 敬老パスの交付 【健康福祉局】		
高齢者の社会参加を支援するため、65 歳以上の高齢者に市営交通機関等に乗車できる敬老パスを交付するとともに、交付率向上に向けた取り組みを実施	実施 ▶交付者数 307,450 人 ▶交付率向上に向けた取り組み	実施 ▶交付者数 340,000 人 ▶交付率向上に向けた取り組み
事業 055 老人クラブの活動支援 【健康福祉局】		
高齢者が生きがいを持ち、健康に暮らすことができるよう、地域で社会奉仕活動や健康づくり、文化活動などを行う老人クラブに対して補助を実施	実施 ▶老人クラブの活動助成 ▶友愛活動への助成	実施 ▶老人クラブの活動助成 ▶友愛活動への助成
事業 056 福祉会館の運営 【健康福祉局】		
高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、高齢者の各種相談に応じるとともに、教養の向上や健康の増進、レクリエーション活動などの機会を提供する福祉会館を運営	福祉会館の運営 ▶16 区 ▶利用者数 延べ 392,180 人 港福祉会館リニューアル改修 ▶工事・供用開始	福祉会館の運営 ▶16 区 ▶利用者数 延べ 650,000 人 中川福祉会館リニューアル改修 ▶供用開始（令和 8 年度）

事業 057 高齢者就業支援センターの運営 【健康福祉局】		
高齢者が社会の担い手として活躍できるよう、就業に関する相談や情報提供、技能講習などの就業支援を実施するとともに、高齢者の就業意欲を喚起する取り組みなどを実施	運営 ▶利用者数 就業相談 延べ 9,142 人 情報提供 延べ 16,022 人 技能講習 延べ 3,306 人 交流啓発 延べ 4,317 人	運営 ▶高齢者の就業促進に向けた取り組みの充実 就業相談 延べ 10,000 人
事業 058 シルバー人材センター事業への補助 【健康福祉局】		
高齢者が働くことを通じて生きがいを感じ、活力ある地域づくりに与ることができるよう、会員に臨時的短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助を実施	実施 ▶会員数 7,830 人	実施 ▶会員数増加に向けた取り組みに対する支援
事業 059 鯉城学園 ^{こじょう} の運営 【健康福祉局】		
高齢者が生きがいを感じ、積極的に社会参加するとともに、地域活動の核となる人材となるよう、鯉城学園 ^{こじょう} において、講座、学園行事、クラブ活動などを実施	実施 ▶利用者満足度 92.9%	実施 ▶利用者満足度 93% ▶専攻内容の充実 ▶社会参加に向けた機運の醸成

② 地域で安心して暮らすための支援の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 060 いきいき支援センターの運営 【健康福祉局】		
高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援するため、高齢者の総合相談、認知症の人を介護する家族への支援、要支援者などのケアプラン作成などを実施するいきいき支援センターを市内 45 か所（センター 29 か所・分室 16 か所）において運営するとともに、地域の身近な相談窓口として高齢者いきいき相談室を運営	いきいき支援センターの運営 ▶相談件数 405,857 件 高齢者いきいき相談室の運営 ▶相談件数 2,559 件	いきいき支援センターの運営・体制強化 高齢者いきいき相談室の運営
事業 061 地域ケア会議の実施 【健康福祉局】		
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための仕組みである、地域包括ケアシステムを推進するため、区役所・保健センターといきいき支援センターを事務局とする地域ケア会議を各区において開催し、高齢者個人に対する支援や、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討等を実施	地域ケア会議の実施 ▶地域包括ケア推進会議 32 回 ▶認知症専門部会 50 回 ▶個別ケース検討会議 599 回 各区における地域包括ケアシステムの普及啓発の実施	地域ケア会議の実施 ▶地域包括ケア推進会議 ▶認知症専門部会 ▶個別ケース検討会議 各区における地域包括ケアシステムの普及啓発の実施

事業 062 在宅医療・介護連携推進事業 【健康福祉局】		
在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるよう、地域住民等からの在宅療養に関する相談窓口を運営するとともに、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※や在宅療養の正しい知識の普及、ICTを活用した情報共有システム「はち丸ネットワーク」の運用などによる関係職種との連携などを図ることにより、在宅医療と介護の連携を推進	はち丸在宅支援センター（在宅医療・介護連携支援センター）の運営 はち丸ネットワークの運用 ▶登録医療機関・事業所数 1,705 か所 ACP の普及・啓発の実施 在宅歯科医療・介護連携室の運営	はち丸在宅支援センター（在宅医療・介護連携支援センター）の運営 はち丸ネットワークの普及 ▶登録医療機関・事業所数の増加 ACP の普及・啓発の実施 在宅歯科医療・介護連携室の運営
事業 063 在宅医療体制の整備 【健康福祉局】		
在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるよう、地域住民等からの在宅医療に関する相談に対応する拠点を整備するとともに、待機医師を配置することで24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を構築	はち丸在宅支援センター（在宅医療支援センター）の運営 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施	はち丸在宅支援センター（在宅医療支援センター）の運営 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施

※ACP：Advance Care Planning の略。自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて前もって家族等と共有すること。

事業概要	現況	計画目標
事業 064 市立大学医学部附属病院群における地域の医療機関・介護施設等との機能分担・連携推進 【総務局】		
民間医療機関等とともに市民が求める安全・安心な医療・介護の提供体制を構築するため、高度急性期から慢性期までの病床を有する附属病院群として、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を推進	地域の医療機関等との連携推進 ▶紹介患者数 市立大学病院 16,822 人 東部医療センター 13,149 人 西部医療センター 17,961 人 みどり市民病院 4,184 人 みらい光生病院 709 人 ▶逆紹介患者数 市立大学病院 17,756 人 東部医療センター 11,123 人 西部医療センター 21,243 人 みどり市民病院 4,936 人 みらい光生病院 342 人	地域の医療機関等との連携推進 ▶紹介患者数 市立大学病院 17,740 人 東部医療センター 13,500 人 西部医療センター 17,900 人 みどり市民病院 4,600 人 みらい光生病院 1,830 人 ▶逆紹介患者数 市立大学病院 20,600 人 東部医療センター 14,250 人 西部医療センター 21,210 人 みどり市民病院 5,200 人 みらい光生病院 690 人

事業 065 介護予防・認知症予防の推進 【健康福祉局】		
高齢者の生活の質の向上や自立した生活のため、地域の身近な場所における自発的・継続的な認知症予防をはじめとした介護予防・フレイル予防の取り組みを実施	介護予防・認知症予防に資する事業の実施 ▶認知症予防教室利用者数 延べ 20,486 人 ▶フレイル予防アプリ利用者数 6,215 人 ▶ミニデイ型通所サービス給付実績 359 人/月	介護予防・認知症予防に資する事業の実施 ▶認知症予防教室利用者数の増加 ▶フレイル予防アプリ利用者数の増加 ▶ミニデイ型通所サービス給付実績の増加
事業 066 高齢者サロン等の推進 【健康福祉局】		
外出のきっかけや仲間づくりの機会を充実させるため、高齢者などの身近な居場所となるサロンについて、開設や運営に関する相談や助成を実施	実施 1,714 か所	実施 ▶より身近な地域で通えるよう整備
事業 067 地域支えあい事業の推進 【健康福祉局】		
ひとり暮らし高齢者などが抱える、ごみ出しや買い物などのちょっとした困りごとを地域住民が自ら解決できるよう、元気な高齢者を中心に地域でのボランティア活動を行うための環境を整備するとともに、地域住民が互いに支えあう仕組みづくりを支援	実施 16 区 108 学区	実施 ▶実施学区の拡大

事業概要	現況	計画目標
事業 068 買い物弱者の支援 【健康福祉局・経済局・住宅都市局】		
日常の買い物に困難を抱える高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、地域課題の把握に向けた調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた取り組みを実施	買い物弱者への対応に関する検討会の開催 2 回 地域ニーズ等の把握	買い物弱者への対応に関する検討会の開催 地域ニーズ等の把握 ▶地域課題の把握に向けた調査の実施 (令和 7 年度) 調査結果を踏まえた取り組みの実施 モデル実施 1 か所 (令和 8 年度)

事業 069 高齢者虐待の相談支援事業の推進 【健康福祉局】		
高齢者虐待の予防や早期発見、適切な介入支援をするため、高齢者虐待の相談窓口である高齢者虐待相談センターを運営するとともに、虐待時などに備えてあらかじめ短期入所ベッドを確保	高齢者虐待相談センターの運営 ▶保健福祉従事者に対する研修の実施 3回 ▶講演会の開催 1回 ▶相談件数 404件	高齢者虐待相談センターの運営 ▶保健福祉従事者に対する研修の実施 3回 ▶講演会の開催 1回
	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶相談件数 35件	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営
	高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 80回	高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催
	高齢者短期入所ベッド確保等事業の実施 ▶利用人数 30人 ▶利用日数 1,299日	高齢者短期入所ベッド確保等事業の実施
事業 070 見守り支援事業の推進 【健康福祉局】		
地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワークづくりを推進するため、いきいき支援センターに専任の見守り支援員を配置し、地域の見守り活動を支援するとともに、ボランティアによる電話相談などを実施	見守りネットワークの構築 ▶構築件数 434件	見守りネットワークの構築

事業概要	現況	計画目標
事業 071 福祉給付金の支給 【健康福祉局】		
高齢者の福祉の増進を図るため、一定以上の障害がある高齢者やねたきり・認知症等の高齢者に対して医療費自己負担分を助成	助成 ▶対象者数 55,790 人	助成 自治体・医療機関等をつなぐ情報連携基盤 (Public Medical Hub) への参加
事業 072 認知症の早期発見・早期対応の推進 【健康福祉局】		
認知症を早期に発見し、適切な医療・介護サービスの利用につなげるため、もの忘れ検診を実施するとともに、各いきいき支援センターにおいて、本人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを運営し、認知症の人または認知症が疑われる人の自宅を訪問する取り組みを推進	もの忘れ検診の実施 ▶受診者数 10,719 人 精密検査の費用助成の開始 認知症初期集中支援チームの運営 29 チーム	もの忘れ検診の実施 ▶受診者数の増加 精密検査の費用助成 認知症初期集中支援チームの運営 ▶チーム間の情報共有 ▶チーム員研修の実施
事業 073 認知症地域支援ネットワークの構築 【健康福祉局】		
認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、認知症地域支援推進員を各いきいき支援センター等に配置し、地域における認知症支援機関の連携強化や認知症の普及・啓発、なごや認知症カフェの活動支援等を実施	認知症地域支援推進員の配置 32 人 なごや認知症カフェの運営 240 か所	認知症地域支援推進員の配置 32 人 なごや認知症カフェの運営 ▶実施か所数の増加

事業 074 認知症の人を介護する家族への支援 【健康福祉局】		
認知症の人の意思が尊重され、認知症の人と家族が地域で自分らしく暮らせるよう、本人や家族の支援ニーズと支援をつなぐ「チームオレンジ」を設置するほか、家族教室やピアサポートを重視した家族支援プログラム、認知症サポーター養成講座などを実施	認知症家族教室の実施 286 回	認知症家族教室の実施
	家族サロンの実施 362 回	家族サロンの実施
	医師（もの忘れ相談医）の専門相談の実施 312 回	医師（もの忘れ相談医）の専門相談の実施
	認知症サポーター養成講座の実施 176,697 人（累計）	認知症サポーター養成講座の実施 ▶受講者数の増加
	家族支援プログラムの実施	家族支援プログラムの実施
		チームオレンジの設置（令和 6 年度）
事業 075 認知症疾患医療センターの運営 【健康福祉局】		
認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図るため、認知症の鑑別診断や認知症の方の周辺症状・身体合併症の急性期治療などを行う認知症疾患医療センターを運営	運営 ▶4 か所 ▶新規開設に向けた準備	運営 ▶9 か所（令和 7 年度）

事業概要	現況	計画目標
事業 076 認知症による行方不明者の早期発見 【健康福祉局】		
認知症による行方不明者の事故を未然に防止するため、メール配信システムや GPS 等を用いた検索システムを活用し、行方不明者を早期に発見する取り組みを実施	メール配信システムの運用 ▶メール配信協力者のアドレス数 8,031 件 ▶行方不明になるおそれがある人の事前登録数 1,837 人 GPS 等を用いた検索システムの運用	メール配信システムの運用 ▶メール配信協力者のアドレス数の増加 ▶行方不明になるおそれがある人の事前登録数の増加 GPS 等を用いた検索システムの運用
事業 077 なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業の運用 【健康福祉局】		
認知症の人やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、認知症の人が起こした事故により発生した損害に対する救済制度を運用	運用 ▶加入者数 2,629 人	運用 ▶加入者数の増加
事業 078 成年後見制度の利用促進 【健康福祉局】		
認知症などにより、判断能力が十分ではない人が成年後見制度を適切に利用することができるよう、地域連携ネットワークの中核機能を担う、成年後見あんしんセンターを運営するとともに、成年後見制度の利用を支援するため、市長申立て事務や低所得者に対する後見業務等に関する報酬等の助成を実施	成年後見あんしんセンターの運営 ▶市長申立て事務申立て件数 高齢者 73 件 障害者 16 件 ▶低所得者向け報酬等の助成 助成件数 高齢者 229 件 障害者 201 件	成年後見あんしんセンターの運営 ▶市長申立て事務申立て件数の増加 ▶低所得者向け報酬等の助成 助成件数の増加

事業 079 名古屋市あんしんエンディングサポート事業の運用 【健康福祉局】		
身寄りのない高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことができるよう、見守りや安否確認サービスに加え、葬儀及び納骨、家財処分、役所の手続き等を死後に代行する事業を運用	運用 ▶利用者数 14人	運用 ▶利用者数の増加 ▶より利用しやすい制度の検討

③ 自立して生活するには不安がある人と家族等への支援体制の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 080 小規模多機能型居宅介護事業所の整備等への補助 【健康福祉局】		
住み慣れた地域での生活の継続に必要とされるサービスである（看護）小規模多機能型居宅介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用促進のため、サービス内容の周知を図るとともに、参入を促進するため整備補助などを実施	実施 ▶整備補助・開設準備経費補助 3件	実施 ▶整備補助・開設準備経費補助 13件（5か年）

※小規模多機能型居宅介護：通いサービスを中心に、宿泊サービスや訪問サービスを組み合わせたサービス。

看護小規模多機能型居宅介護：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス。

事業概要	現況	計画目標
事業 081 施設・居住系サービスの整備 【健康福祉局】		
在宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、今後増加する高齢者のニーズを的確に把握し、施設・居住系サービスの整備や特別養護老人ホームにおける大規模修繕に必要な費用に対する補助を実施	実施 ▶特別養護老人ホーム 定員 9,030 人 ▶介護老人保健施設 定員 6,700 人 ▶介護医療院 定員 285 人 ▶グループホーム 定員 3,601 人 ▶特定施設入居者生活介護 定員 6,231 人 ▶特別養護老人ホーム長寿命化補助 6 か所（累計）	実施 ▶特別養護老人ホーム 定員 9,281 人 （令和 8 年度） ▶介護老人保健施設 定員 6,427 人 （令和 8 年度） ▶介護医療院 定員 882 人 （令和 8 年度） ▶グループホーム 定員 3,698 人 （令和 8 年度） ▶特定施設入居者生活介護 定員 6,611 人 （令和 8 年度） ▶特別養護老人ホーム長寿命化補助 24 か所（累計）
事業 082 介護サービスの質の確保及び向上 【健康福祉局】		
介護保険施設等のサービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、介護給付等対象サービスの取り扱いや介護報酬の請求に関する周知を徹底するとともに、介護事業所の指導・支援を実施	実施 ▶運営指導 1,063 事業所 ▶集団指導 3,490 事業所 業務継続計画策定・策定後支援 ▶策定事業所 自然災害 20.5% 感染症 25.4%	実施 ▶運営指導 ▶集団指導 業務継続計画策定・策定後支援 ▶策定事業所 自然災害 100%（令和 8 年度） 感染症 100%（令和 8 年度）

事業 083 介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業の実施 【健康福祉局】		
介護サービスの問題点を把握し運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を事業者団体と協働で実施	実施 ▶参加事業所数 945 事業所	実施 ▶参加事業所数の増加
事業 084 介護サービス情報の公表 【健康福祉局】		
利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施	実施 ▶公表事業所 99.1%(3,655 事業所) ▶希望する事業所に対する調査 321 事業所	実施 ▶公表事業所 100% ▶希望する事業所に対する調査

事業概要	現況	計画目標
事業 085 介護人材の確保・育成等の推進 【健康福祉局】		
介護人材の確保・育成及び定着を図るため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材の導入支援など介護事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施するほか、介護ロボットの活用を促進	研修事業の実施 ▶キャリアアップ研修 受講者数 723 名 ▶高齢・障害福祉職員研修 受講者数 1,146 名	研修事業の実施 ▶キャリアアップ研修 受講者数 3,650 名（5 か年） ▶高齢・障害福祉職員研修 受講者数 5,730 名（5 か年）
	介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶福祉人材育成支援助成事業 823 件 ▶外国人技能実習生受入支援事業 44 人 ▶介護職員奨学金返済支援事業 47 件	介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶福祉人材育成支援助成事業 4,500 件（5 か年） ▶外国人技能実習生受入支援事業 600 人（5 か年） ▶介護職員奨学金返済支援事業 375 件（5 か年） ▶外国人介護人材導入支援 50 件（5 か年）
	介護ロボットの活用促進 ▶介護ロボット導入効果検証事業 2 件	介護ロボットの活用促進 ▶介護ロボット導入効果検証事業 10 件（5 か年）

事業 086 排せつケア相談支援事業の実施 【健康福祉局】		
高齢者の排せつの自立の支援や、在宅で高齢者の排せつケアを行う介護者等の身体的・精神的負担の軽減のため、排せつに関する悩み及び困りごとについての相談支援や、おむつを販売する店舗の従業員を対象としたおむつ選びの専門家の養成研修などを実施	排せつケアの相談支援 排せつケアの相談支援の推進 ▶おむつ選びの専門家認定者数 51 名	排せつケアの相談支援 排せつケアの相談支援の推進 ▶おむつ選びの専門家認定者数 600 名(5 か年) 排せつケアに関する経済的負担の軽減策の実施

施策 9 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① 地域における自立した生活の支援

障害者差別の解消を推進するとともに、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実に努めます。また、障害福祉サービスの充実や必要なサービスなどを適切に利用できるよう相談支援体制の充実を図るなど、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整えます。

② 重度障害児者への支援

在宅の重度障害児者が引き続き地域で生活できるよう、生活介護など日中活動の場の拡充などを図ります。また、医療的ケアなどを要する重症心身障害児者や強度行動障害を有する者への生活支援として、本人や介護者、受け入れを行う事業者などへの支援の充実に図ります。

③ 障害者の就労の促進

障害者の就労を促進するため、職場開拓など一般企業へのはたらきかけを通し、就職や職場定着などの支援を進めます。また、企業及び障害者就労施設等に対する支援を専門的に行う窓口を設置・運営し、一般就労及び福祉的就労の両面から支援を行います。

成果指標

ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者数
(現状値：9,125人)

目標値

11,800人

在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率
(現状値：89.4%)

目標値

90%

障害者雇用促進企業※認定数
(現状値：97件)

目標値

120件

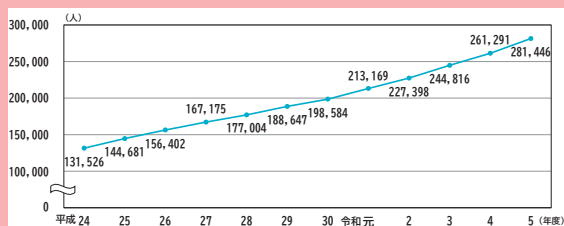
関連する個別計画

- ◆障害者基本計画（第5次） ◆第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
- ◆読書バリアフリー推進計画（第1次） ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

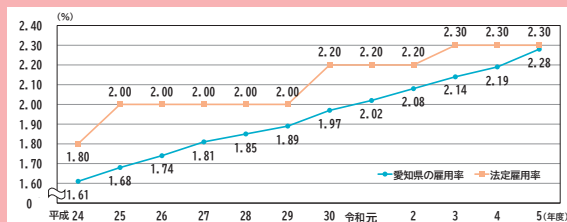
- 本市では、障害者差別の解消を推進していますが、今なお、誤解や偏見などにより障害者の社会参加が妨げられている現状があります。また、障害福祉サービスを受ける障害者は増加しています（図1）。そのため、すべての人が障害及び障害者への理解をより一層深めることが必要です。また、障害の特性に応じて、多様なニーズに対応できる相談支援や障害福祉サービスの充実などに努めることが必要です。
- 専門性の高い支援を必要とする重症心身障害児者や強度行動障害を有する者の数が増加傾向にあります（図2）。このような重度障害児者の受け入れを行う事業所などの現場においては、いまだ支援の方法などに課題を有していることから、介護者や受け入れを行う事業所に対しても支援を充実する必要があります。
- 就労を希望する障害者は増加してきている一方で、愛知県における民間企業の障害者雇用率は法定雇用率を下回っています（図3）。そのため、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、障害者の特性や状態等に応じた支援を進め、障害者の就労を促進していく必要があります。

◆図1 障害福祉サービス利用者の推移



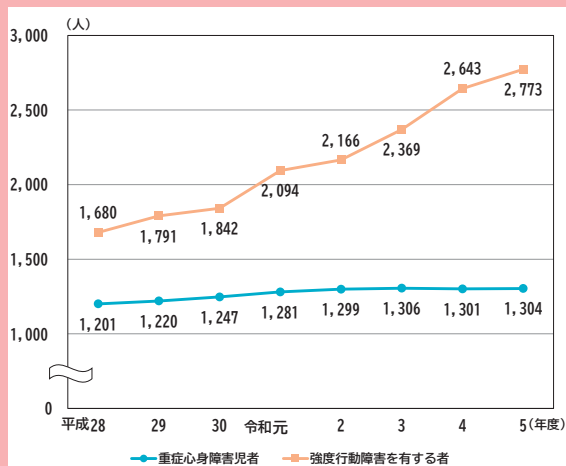
出典：名古屋市作成

◆図3 民間企業の障害者雇用状況の推移（愛知県）



出典：厚生労働省愛知労働局「愛知県の障害者雇用状況」

◆図2 重症心身障害児者及び強度行動障害を有する者の推移



出典：名古屋市作成

※障害者雇用促進企業：「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える一定の割合（令和5（2023）年現在 4.0%以上）で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。

施策を推進する事業

① 地域における自立した生活の支援

事業概要	現況	計画目標
事業 087 障害者基幹相談支援センターの運営 【健康福祉局】		
障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、すべての障害を対象とする総合的な相談及び障害児者の将来や親亡き後を見据えた地域環境づくり等を実施	センターの運営 各区 1 か所	センターの運営 各区 1 か所 地域連携コーディネーターの配置 各区 1 人
事業 088 障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助 【健康福祉局】		
障害者の地域生活基盤の充実を図るため、障害者の居住の場や日中活動の場となる施設の整備や運営を行う事業者に対する補助を実施	実施 ▶整備補助 スプリンクラーの設置 2 か所 大規模修繕等 2 か所 ▶運営補助 526 か所	実施 ▶整備補助 ▶運営補助
事業 089 障害福祉サービス等の質の確保及び向上 【健康福祉局】		
障害福祉サービス等の質の確保や自立支援給付の適正化を図るため、障害者自立支援給付費等対象サービスの取り扱いや報酬の請求に関する周知を徹底するとともに、障害福祉サービス事業所等の指導等を実施	実施 ▶実地指導 502 事業所 ▶集団指導 4,434 事業所	実施 ▶実地指導 ▶集団指導

事業 090 障害福祉人材の確保・育成等の推進 【健康福祉局】		
障害福祉人材の確保・育成及び定着を図るため、研修を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施	研修の実施 ▶障害者ホームヘルパー 現任研修 受講者数 77 名 ▶高齢・障害福祉職員研修 受講者数 2,277 名 人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶福祉人材育成支援助成事業 172 件 ▶外国人介護人材の育成支援 7 人 ▶障害福祉職員の奨学金返済支援 39 件 障害福祉施設等におけるロボット等導入補助 2 件	研修の実施 ▶障害者ホームヘルパー 現任研修 受講者数 385 名（5 か年） ▶高齢・障害福祉職員研修 受講者数 11,385 名（5 か年） 人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶福祉人材育成支援助成事業 850 件（5 か年） ▶外国人介護人材の育成支援 25 人（5 か年） ▶障害福祉職員の奨学金返済支援 125 件（5 か年） 障害福祉施設等におけるロボット等導入補助
事業 091 地域生活支援拠点事業の実施 【健康福祉局】		
障害者が地域で安心して生活できるよう、緊急時の受け入れや地域生活の体験を行う地域生活支援拠点事業所と、地域の障害福祉サービス事業所などが連携しながら支援する、地域生活支援拠点事業を実施	実施 10 区	実施 全市域

事業概要	現況	計画目標
事業 092 障害者差別解消の推進 【健康福祉局】		
障害の有無に関わらず、誰もが安心して共に生きることのできる地域社会の実現を図るため、障害者差別に関する相談の対応や啓発などを実施する障害者差別相談センターの運営や障害者への合理的配慮の提供への助成事業の実施などを通じて障害者差別解消を推進	障害者差別相談センターの運営 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別解消支援会議の開催 3回 「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の普及啓発	障害者差別相談センターの運営 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別解消支援会議の開催 「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の改正・普及啓発 合理的配慮の提供への助成 ▶助成件数 220件 （令和7年度） ▶ニーズを踏まえて拡充

事業 093 障害者虐待相談支援事業の実施 【健康福祉局】		
障害者虐待の予防及び早期発見のための体制整備を図るため、障害者虐待の専門相談窓口である障害者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えてあらかじめ短期入所ベッドを確保する事業などを実施	障害者虐待相談センターの運営 ▶障害者虐待相談職員に対する技術向上のための研修 3回 ▶講演会 1回 ▶相談件数 156件	障害者虐待相談センターの運営 ▶障害者虐待相談職員に対する技術向上のための研修 ▶講演会 1回
	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶相談件数 10件	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営
	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 1回	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催
	障害者短期入所ベッドの確保 ▶利用件数 1件 ▶利用日数 29日	障害者短期入所ベッドの確保

事業概要	現況	計画目標
事業 094 障害者に対する意思疎通支援 【健康福祉局】		
障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員などの養成事業や派遣事業などとともに、視覚障害者の情報通信技術の活用能力の向上を図るための訪問サポートなどを実施	実施 ▶手話通訳者等の養成 136 人 ▶手話通訳者等の派遣 7,301 人 ▶代筆・代読支援員の派遣 275 人 ▶失語症向け意思疎通支援者の派遣 113 人 ▶視覚障害者 ICT サポート推進事業 利用者数 278 人	実施 ▶手話通訳者等の養成 ▶手話通訳者等の派遣 ▶代筆・代読支援員の派遣 ▶失語症向け意思疎通支援者の派遣 ▶視覚障害者 ICT サポート推進事業 利用者数の増加
事業 095 読書環境整備の推進 【健康福祉局】		
障害の有無に関わらず、すべての人が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するため、読書環境整備連絡会議の開催、発達障害、肢体不自由者等の特性に配慮した事業などを実施	テキストデータ化ボランティアの養成 ▶ボランティア登録者数 20 人 読書会の開催 2 回 サピエ※会員新規登録者数 29 人 読書バリアフリー※推進計画の策定	テキストデータ化ボランティアの養成 ▶ボランティア登録者数の増加 読書会の開催 サピエ会員新規登録者数の増加

※サピエ：視覚障害者や視覚による表現の認識が困難な人に対して、点字、デージーデータ（音声、テキストを利用したデータ）をはじめとしたさまざまな情報を提供するネットワーク。

読書バリアフリー：障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするため、読書環境の整備をすること。さまざまな障害のある人が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることをめざす。

事業 096 障害者への医療費の助成 【健康福祉局】		
障害者の福祉の増進を図るため、一定以上の障害のある人に対し、医療費自己負担分を助成	助成 ▶対象者数 36,142 人	助成 自治体・医療機関等をつなぐ情報連携基盤（Public Medical Hub）への参加
事業 097 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【健康福祉局】		
精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、地域で支えていくための地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを実施	措置入院者への退院後支援計画の策定 ブロック調整会議の開催 13 回 精神障害者支援地域調整会議の開催 1 回 依存症専門医療機関の選定 ▶アルコール 4 病院 ▶薬物 2 病院 ▶ギャンブル 1 病院	措置入院者への退院後支援計画の策定 ブロック調整会議の開催 13 回 精神障害者支援地域調整会議の開催 1 回 依存症専門医療機関の選定 ▶アルコール 8 病院 ▶薬物 4 病院 ▶ギャンブル 4 病院

事業概要	現況	計画目標
事業 098 発達障害児者とその保護者への支援 【子ども青少年局】		
発達障害児者の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児者本人やその家族に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を推進	発達障害者支援センターの運営 ▶相談件数 1,114 件 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントトレーニング等の実施・普及 ▶参加人数 23 人 発達障害者地域支援マネジャーの配置	発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントトレーニング等の実施・普及 発達障害者地域支援マネジャーの配置
事業 099 市立大学と連携した発達障害児者への支援 【総務局・子ども青少年局・健康福祉局・教育委員会】		
発達障害児者が各ライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を受けられる支援体制を整えるため、市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施	市立大学への寄附講座の設置 こころの発達診療研究センターの設置	市立大学での寄附講座の運営 こころの発達診療研究センターの運営 連携事業の実施
事業 100 難病患者の療養生活支援 【健康福祉局】		
療養生活を送る難病患者及びその家族の療養上の不安を解消し、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るため、訪問等による相談支援や、専門職による交流会・講話を含む医療生活相談を実施	実施 ▶訪問等相談人数 延べ 8,199 人 ▶医療生活相談実施回数 71 回	実施

② 重度障害児者への支援

事業概要	現況	計画目標
事業 101 通所施設等での重症心身障害児者等の受け入れ補助 【健康福祉局】		
在宅の重症心身障害児者などの日中活動の場等を拡充させるため、生活介護などの通所施設等において重症心身障害児者などの受け入れを行った場合に補助を実施	実施 104 か所	実施
事業 102 重症心身障害児者施設の運営 【健康福祉局】		
重症心身障害児者が安心して生活できるよう、医療的ケアや療育を実施する入所施設を運営	運営 ▶定員 90 人	運営
事業 103 強度行動障害を有する者への支援 【健康福祉局】		
強度行動障害を有する者の地域生活を支援するため、生活介護事業所において強度行動障害を有する者を円滑に受け入れるための人件費補助や、強度行動障害者専門支援員の養成・派遣をはじめ、相談から研修まで総合的な支援を実施	実施 ▶強度行動障害者受入補助 7 事業所 ▶強度行動障害者受入環境整備補助 4 事業所 ▶強度行動障害者専門支援員 6 人	実施 ▶強度行動障害者受入補助 ▶強度行動障害者受入環境整備補助 ▶強度行動障害者専門支援員の養成・派遣

③ 障害者の就労の促進

事業概要	現況	計画目標
事業 104 障害者就労支援窓口の運営 【健康福祉局】		
障害者雇用の推進及び工賃等の向上を図るため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	実施 ▶障害者雇用相談支援業務 657 件 ▶工賃・賃金向上相談業務 329 件 ▶セミナー等 8 件	実施 ▶障害者雇用相談支援業務 ▶工賃・賃金向上相談業務 ▶セミナー等

事業概要	現況	計画目標
事業 105 障害者就労定着支援事業 【健康福祉局】		
障害者の一般就労の促進及び定着を図るため、就労定着のための支援を行った就労移行支援事業所などへの補助を実施	実施 ▶補助件数 1,232 件	実施
事業 106 障害者就労支援センター等への運営補助 【健康福祉局】		
障害者の一般就労の促進を図るため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施	実施 ▶障害者雇用支援センター 1 か所 ▶障害者就労支援センター 2 か所	実施 ▶障害者雇用支援センター 1 か所 ▶障害者就労支援センター 2 か所

施策9 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

都市像
1

施策
9

都市像
2

施策

都市像
3

施策

都市像
4

施策

都市像
5

施策

施策10 多文化共生を進めます

施策の柱

① 多文化共生の推進

多国籍化する外国人市民※への情報提供サービスの充実や、日本語学習機会の拡充、災害時の支援体制の確保とともに、日本人市民と外国人市民の交流と相互理解を促進し、日本人・外国人を問わずすべての市民が共にしあわせに生きていくことができる多文化共生のまちづくりを推進します。

成果指標

地域で国籍の異なる
人と交流がある市民
の割合
(現状値：29.3%)

目標値

40%

名古屋市での生活に
満足している外国人
市民の割合
(現状値：88.1%)
(令和2年度)

目標値

95%

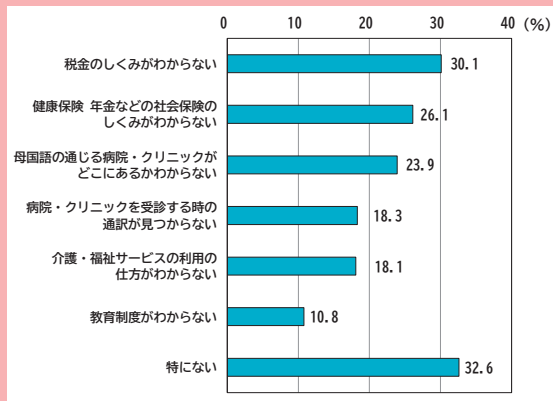
関連する個別計画

◆第3次多文化共生推進プラン ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

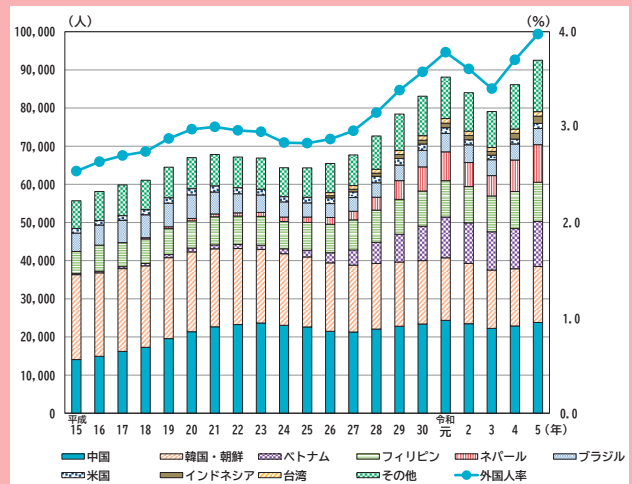
- 名古屋大都市圏※の中核都市として、企業や大学などの高等教育機関が多く集積する本市には多くの外国人住民が暮らしており、その数は増加傾向にあります。そのため、すべての市民が互いの文化的ちがいを認め合い、共にしあわせに生きていくことができるよう、多文化共生の意識醸成を進めるとともに、外国人市民の地域での活躍を促進することが重要です。

◆図1 日本での生活で困っていること（上位7項目）



出典：外国人市民アンケート（令和2年）

◆図2 外国人住民数（国籍別）と割合の推移



出典：名古屋市作成

※外国人市民：市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。
名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

施策を推進する事業

① 多文化共生の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 107 地域における情報の多言語化 【観光文化交流局】		
外国人市民に必要な情報を伝えるため、多様な言語・手段による情報提供を行うとともに、外国人市民が身近に相談できる環境を整備	AI 翻訳の利用実績 281 件	AI を活用した行政文書機械翻訳システムの展開
	国際センター情報サービスコーナーの運営 ▶利用者数 7,201 人	国際センター情報サービスコーナーの運営 ▶利用者数 14,000 人
	名古屋転入ウェルカムキットの配布	名古屋転入ウェルカムキットの配布
	ICT を活用した多言語対応サービスの実施	ICT を活用した多言語対応サービスの実施
	国際センターにおける各種相談事業の実施 ▶満足度 93.8%	国際センターにおける各種相談事業の実施 ▶満足度 90%

事業 108 日本語学習支援の推進 【観光文化交流局】		
特定技能をはじめとした外国人材に関する制度改正に伴い、ますますの増加が見込まれる外国人市民が、日常に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、日本語学習機会の拡充を支援	NIC 日本語教室の運営 ▶受講者数 66 人/ターム	NIC 日本語教室の運営
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施 ▶地域日本語教育に関する総合調整会議の開催 ▶総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置 ▶日本語教育人材に対する研修の実施	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施

事業概要	現況	計画目標
事業 109 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 【教育委員会】		
学校生活への早期の適応や集住化・多言語化の課題に対応するため、日本語指導講師や母語学習協力員等を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等、外国にルーツを持つ子ども及びその保護者のための支援を実施	日本語指導講師の配置 ▶小学校 28 名 ▶中学校 6 名	日本語指導講師の配置 ▶小学校 30 名 ▶中学校 8 名
	母語学習協力員の配置 ▶小学校 35 名 ▶中学校 13 名	母語学習協力員の配置 ▶小学校 40 名 ▶中学校 15 名
	母語指導補助員の配置 ▶夜間中央高校 3 名	母語指導補助員の配置 ▶夜間中央高校 4 名
	多文化共生に関する講座 8 講座	多文化共生に関する講座 10 講座
	生涯学習センターにおける地域日本語教室等の活動支援	生涯学習センターにおける地域日本語教室等の活動支援
	多言語による情報提供	多言語による情報提供
災害時に外国人市民の安全を確保するため、日本の災害や防災についての情報を提供するとともに、災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を実施	外国人防災啓発事業の実施 ▶防災サロン等	外国人防災啓発事業の実施
	災害時の外国人支援体制の確保 ▶災害語学ボランティア研修等の実施	災害時の外国人支援体制の確保
事業 110 外国人向け防災事業の実施 【観光文化交流局】		
災害時に外国人市民の安全を確保するため、日本の災害や防災についての情報を提供するとともに、災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を実施	外国人防災啓発事業の実施 ▶防災サロン等	外国人防災啓発事業の実施
	災害時の外国人支援体制の確保 ▶災害語学ボランティア研修等の実施	災害時の外国人支援体制の確保

事業 111 地域社会に対する多文化共生の意識啓発 【観光文化交流局】		
多文化共生に対する理解を促進し、多文化共生事業への参加を促すため、地域住民等に対する啓発事業を実施	多文化共生推進月間の実施 ▶講演会の開催等 NIC 地球市民教室の運営 ▶講師派遣件数 108 件	多文化共生推進月間の実施 NIC 地球市民教室の運営 ▶講師派遣件数 160 件
事業 112 市立大学における多文化共生・国際化の推進に向けた人材育成 【総務局】		
地域の多文化共生・国際化を推進するため、諸課題の解決に携わる人材育成に向けた教育課程を提供するとともに、地域における多文化共生推進に向けた活動へ参加する学生への支援やアジア・アジアパラ競技大会への学生の参画を推進	人文社会学部における持続可能な社会づくりに資する人材育成に向けた教育課程の提供 国際センター、企業、NPO 等との連携検討 地域における多文化共生推進に向けた活動へ参加する学生への機会の提供 アジア・アジアパラ競技大会への学生の参画に向けた検討	ダイバーシティ、インクルージョン関連及びESD※に向けたカリキュラムの改訂 国際センター、企業、NPO 等との連携実施 地域における多文化共生推進に向けた活動へ参加する学生への支援の実施 アジア・アジアパラ競技大会への学生の参画の推進

※ESD：Education for Sustainable Development の略。一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育。

施策11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援を進めます

施策の柱

① ワーク・ライフ・バランスの推進

多様な働き方やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する啓発や広報を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業を認証するなど、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

② 就労支援の推進

就労支援を進めるため、働きたい人のニーズを把握し、状況に応じた相談を実施するなど、求職者と企業との効果的なマッチングを図ります。

③ 生活保護受給者に対する支援

就労可能な生活保護受給者に対し、就労準備や訓練、求職支援など個々の状況に応じた就労支援を進めます。

成果指標

仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合
（現状値：35.8%）

目標値

41%

ワーク・ライフ・バランス推進企業数
（現状値：277社）

目標値

354社

働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合
（現状値：4.7%）

目標値

4.6%以下

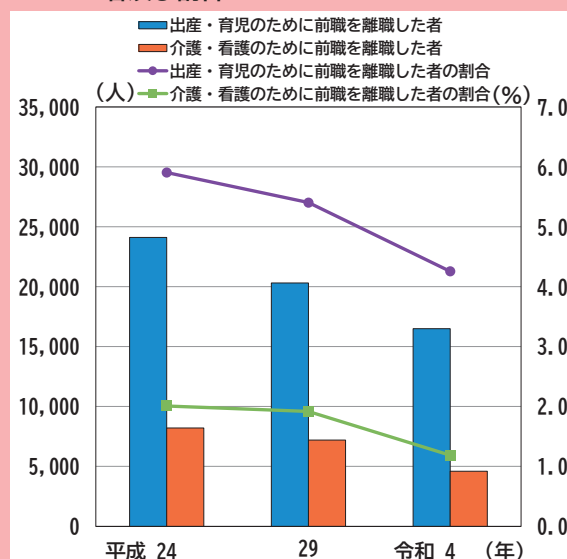
関連する個別計画

◆産業振興ビジョン 2028

現状と課題

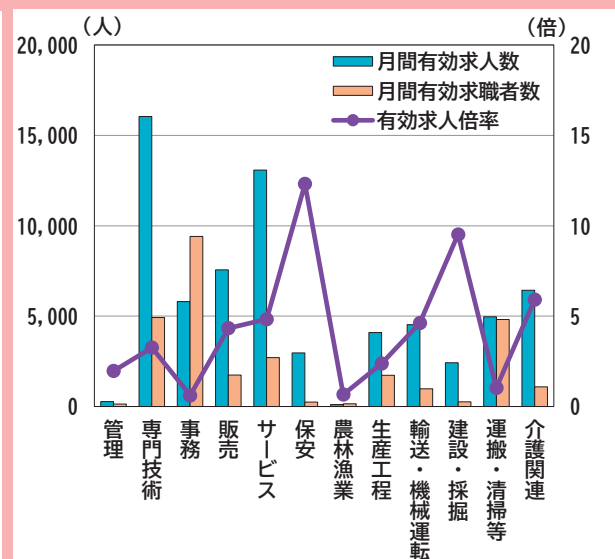
- 国の調査によると、本市において「出産・育児のため」に前職を離職した者や、「介護・看護のため」に前職を離職した者は、平成29年と比較して減少しています（図1）。生産年齢人口が減少する中で、誰もが働きやすく、多様な働き方を選択できる社会を実現するため、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。
- 周辺地域※を含めた本市の有効求人倍率（図2）は、全国平均より高い水準にあるものの、職業や勤務条件等によるミスマッチが生じており、安定的な就労のための支援が求められています。
- 市内の就労可能な生活保護受給世帯は減少傾向にありますが、就労に結びついていない人の中にはさまざまな支援を行うことで就労が見込まれる人がいます。そのため、引き続き、就労可能な生活保護受給世帯に対する個々の状況に応じた支援が必要です。

◆図1 過去5年間に「出産・育児のため」または「介護・看護のため」に前職を離職した者及び割合



出典：「名古屋の就業構造」より作成

◆図2 職業別有効求人人数・求職者数（周辺地域を含む）



出典：厚生労働省愛知労働局「労働市場圏情報（名古屋周辺地域）」（令和6年4月分）

※周辺地域：市内に所在する公共職業安定所の管轄区域に含まれる日進市、長久手市、東郷町、清須市、北名古屋市、豊山町、豊明市。

施策を推進する事業

① ワーク・ライフ・バランスの推進

事業概要	現況	計画目標
事業 113 ワーク・ライフ・バランス推進事業 【経済局】		
働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施	実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業認証数 277 社 ▶セミナーの開催 1 回	実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業認証数 354 社 ▶セミナーの開催 1 回

② 就労支援の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 114 なごやジョブマッチング事業 【経済局】		
働きたい人と、人材を求める企業との効果的なマッチングを図るため、なごやジョブサポートセンターにおいて個別一貫した継続的な就労支援を実施するとともに、国と一体となった就労支援を区役所においても実施	実施 ▶支援対象者数 3,712 人 ▶就職者数 1,714 人	実施 ▶支援対象者数 3,800 人 ▶就職者数 1,780 人

事業 115 ワークダイバーシティモデル事業補助 【健康福祉局】		
働きづらさを抱え、就労に結び付くことが困難な人を支援するため、公益財団法人日本財団が実施しているワークダイバーシティ※モデル事業に参加する市内事業者に対して、就労に関する相談支援や障害者就労支援事業所とのマッチング、一般企業へのはたらきかけ等を行うマネジメントセンターの運営に関する費用を助成	検討	助成開始（令和 6 年度） ▶効果検証 ワークダイバーシティの継続的な発展に向けた検討

③ 生活保護受給者に対する支援

事業概要	現況	計画目標
事業 116 就労自立に関する自立支援プログラム推進事業の実施 【健康福祉局】		
生活保護受給者の早期の就労と自立のため、各区に配置した就労支援員によりきめ細かい就労支援を行うとともに、就労意欲が低下した人に向けた民間事業者によるセミナーや求人開拓・紹介などによる意欲の向上を推進	実施 ▶就労率 37% ▶就労意欲の喚起	実施 ▶就労率 45% ▶就労意欲の喚起

※ワークダイバーシティ：若者、女性、高齢者、外国人、障害者等の多様な人材が働くことを通じて活躍できる社会の実現を目的とした多様で柔軟な働き方のこと。

施策12 生涯にわたる学びを通した生きがいを支援します

施策の柱

① 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もが、趣味やスポーツ、教養などといった幅広い内容の生涯学習を行うことや、その成果を活かすことができる機会と場づくりを進めるとともに、それに役立つ情報を発信します。

さらに、図書館がより多くの市民にとって身近で利用しやすい生涯学習の場となるよう、図書館サービス網の再構築を進め、市民の学ぶ意欲を支えます。

成果指標

趣味、教養、
スポーツ・健康づくり、
職業上のスキルアップ
などに取り組んでいる
市民の割合
(現状値：79.7%)

目標値

85%

生涯学習によって得た
経験や知識を活かして
いる市民の割合
(現状値：35.5%)

目標値

40%

図書館サービスの
利用者数
(入館者数、館外事業
参加者数、電子書籍
利用者数の計)
(現状値：5,397,954人)

目標値

7,000,000人

関連する個別計画

- ◆第4期教育振興基本計画 ◆第4次子ども読書活動推進計画
- ◆なごやアクティブ・ライブラリー構想

現状と課題

- 生涯学習とは家庭教育や社会教育など、人々が生涯に行うあらゆる学習とされており、豊かな人生を送る上で重要な意義を有しています。そのため、市民の生涯学習に対する認識を深めるとともに、より多くの人々が生涯を通じた学びに取り組み、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、さまざまな世代を対象とした講座内容の幅広い設定や、利用しやすい図書館づくりなどを通じて、生涯学習の機会と場づくりを進めていく必要があります。

◆写真1 なごや学マイスター講座の様子



◆写真2 ここにもライブラリーの様子



施策を推進する事業

① 生涯学習の機会と場づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 117 生涯学習センター・女性会館の魅力向上 【教育委員会】		
市民の学習活動を支援する身近な施設となるよう、社会情勢に合わせた施設設備の充実を図り、各種講座等の開催、学習機会や情報の提供、学習成果の地域社会還元支援等による魅力的な施設づくりを実施	リニューアル改修 ▶基準方針調査 各種講座・講演会の実施 ▶生涯学習センター 224 講座 ▶女性会館 16 講座、12 講演会 自主学習グループの支援・学習成果の地域社会還元 ▶なごや学マイスター講座の実施 マイスター制度活動者数 3,840 人(累計) ▶なごやか市民教室 32 講座募集 女性の生き方、男女共同参画等に関する図書資料の貸出等(女性会館)	リニューアル改修 各種講座・講演会の実施 ▶生涯学習センター 224 講座 ▶女性会館 16 講座、12 講演会 自主学習グループの支援・学習成果の地域社会還元 ▶なごや学マイスター講座の実施 マイスター制度活動者数 4,640 人(累計) ▶なごやか市民教室 35 講座募集 女性の生き方、男女共同参画等に関する図書資料の貸出等(女性会館)

事業 118 生涯学習やリカレント教育に関する情報の発信 【教育委員会】		
生涯学習機会の充実のため、動画等の生涯学習コンテンツの配信・更新や講座・講演会、大学と連携したリカレント教育※に資する事業をはじめとする、生涯学習情報の発信、生涯学習に関する相談事業を実施	生涯学習 Web ナビなごやの運営 ▶アクセス数 192 万件	生涯学習 Web ナビなごやの運営 ▶アクセス数 195 万件
	え-ねっと*なごやの運営 ▶アクセス数 17,000 件	え-ねっと*なごやの運営 ▶アクセス数 20,000 件
	デジタルチラシによる主催講座情報等の発信	デジタルチラシによる主催講座情報等の発信
	市民ボランティアによる学習相談事業 6,600 件	市民ボランティアによる学習相談事業 6,800 件
	大学との連携講座 18 講座	大学との連携講座 18 講座
	リカレント教育に関する情報提供	リカレント教育に関する情報提供
事業 119 市立大学における市民への継続した学びの機会の提供 【総務局】		
幅広い世代の市民に継続した学びの機会を提供するため、市立大学の教育研究成果を活かした市民公開講座などを実施	実施 ▶市民公開講座の満足度（受講者アンケートにおける高評価者の割合） 89.0%	実施 ▶市民公開講座の満足度（受講者アンケートにおける高評価者の割合） 90.0%

※リカレント教育：学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育。

事業概要	現況	計画目標
事業 120 図書館の魅力向上 【教育委員会】		
市民の読書機会の充実と学びを支援するため、多様な資料や情報が入手できる機会と場を整備するとともに、民間活力を活用したサービスの向上、調査相談、行事・講座等従来のサービスに加え、電子書籍の充実、IC タグの導入等 DX を推進	貸出、調査相談等の実施 ▶貸出点数 1,030 万点 ▶調査相談 7 万 8 千件 ▶行事等 2,968 回	貸出、調査相談等の実施 ▶貸出点数 1,070 万点 ▶調査相談 8 万件 ▶行事等 3,000 回
	図書館オンラインシステムの運用	図書館オンラインシステムの更新・機能拡充
	図書館サービス網の実施 ▶自動車図書館 2 台 ▶館外返却ポスト 9 か所 ▶ここにもライブラリーの運営 4 か所	図書館サービス網の充実 ▶自動車図書館 6 台 ▶館外返却ポストの充実 ▶ここにもライブラリーの充実
	図書館 DX の推進 ▶電子書籍の提供 ▶IC タグの導入検討	図書館 DX の推進 ▶電子書籍の充実 ▶IC タグの導入
	第 1 ブロック※内図書館整備の推進	第 1 ブロック内図書館整備の推進 ▶千種区役所等複合庁舎内図書館の整備

※第 1 ブロック：なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、鶴舞中央図書館のほかに市域を 5 つのブロックに分けたうちの千種・東・守山・名東区を含むブロック。

事業 121 子どもの読書活動の推進 【教育委員会】		
生涯にわたる読書習慣が身につくよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催	読書イベントの開催
	図書館での読み聞かせの実施 1,857 回	図書館での読み聞かせの実施 1,900 回
	図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 273 回	図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500 回
	学習支援図書セット、特別支援教育資料の貸出	学習支援図書セット、特別支援教育資料の貸出
	教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160 冊	教育基金を活用した子ども向け図書の充実 800 冊（5 か年） 図書館における赤ちゃんへの絵本プレゼント事業の実施